東御市上下水道事業運営審議会次第

日 時 令和4年9月30日(金) 午後1時30分から 場 所 勤労者会館2階大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 審議事項
 - (1) 東御市下水道事業経営戦略の改定について【諮問】・・・資料1-1・資料1-2・資料1-3
- 5 報告事項
 - (1) 水道事業について
 - (2) 下水道事業について
 - (3) 上下水道事業決算について
 - (4) 上下水道料金等取扱業務委託の次期委託について

··資料 2

… 資料 3

… 資料 4

…資料 5

- 6 その他
 - (1) 次回開催 令和5年3月3日(金) 午後1時30分
- 7 閉 会

資料1-1

4上下第71号 令和4年9月30日

東御市上下水道事業運営審議会 会長田口恒敏様

東御市長 花 岡 利 夫

東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)の策定について(諮問)

東御市上下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

「令和14年度を目標年度とする「東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)」を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。」

(諮問理由)

市では、市民生活に欠かすことのできないインフラの一つである下水道を、持続可能で安定的に提供するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的に、平成29年3月に「東御市下水道事業経営戦略」を策定し、計画的に事業運営を行ってきました。

計画策定から6年が経過すること、また国より令和7年度までに経営戦略の見直しが求められていることから、経営戦略の中で策定した「投資・財政計画」などを検証・分析したうえで、今後も持続可能で安定した下水道事業を運営するため、令和5年度を初年度とする「東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)」を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めるものです。

東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)概要①



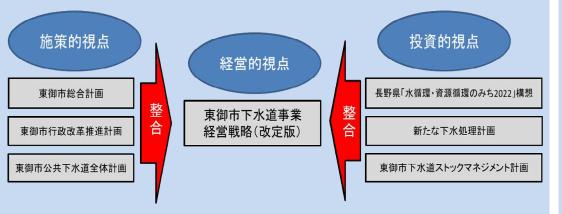






1. 経営戦略改定の背景及び基本的な考え方

- ・経営戦略は、平成29年3月に策定し、策定から6年が経過する。
- 国より令和7年度までに戦略の見直しが求められている。
- ・関連計画と整合を図り、中長期的な事業運営の方針を示す 経営の基本計画として位置づける。
- 計画期間は、令和5年度(2023年)~令和14年度(2032年)とする。



2. 下水道事業の概要

- ・東御市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、 コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業の4つの事業がある。
- コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業は不足する費用分を一般会計から全額繰入しているため、 本戦略の対象外とする。

事業区分	施設名	供用開始年度	処理能力 (㎡/日)	管路延長 (km)
公共下水道	東部浄化センター	平成2年度	10,440	218.4
特定環境保全 公共下水道	川久保浄化センター	平成10年度	770	27.0
	新屋地区処理場	平成2年度	248	6.0
	東上田地区処理場	平成3年度	432	12.8
農業集落排水	八重原地区処理場	平成9年度	380	16.2
	下八重原地区処理場	平成12年度	307	15.8
	羽毛山地区処理場	平成13年度	212	3.7

【統廃合事業】

農業集落排水処理施設⇒公共下水道

H31: 別府地区処理場 R2:滋野地区処理場 R3: 金井·和南部処理場

R4:田沢地区処理場

3. 今までの検証と現状分析

【経営戦略の検証・分析】

- ・収益的収支: 当年度純利益は計画値より実績値が上回る。
- 資本的収支:「資本的収入額が資本的支出額に不足する 額」が計画値より抑制できた。
- ⇒下水道事業全体として、健全な運営ができた。

【「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離】

(単位·千円)

:	予算	項(目)	計画値 (H29~R3合計)	実績値 (H29~R3合計)	乖離	年平均
	収益的収入	営業収益	2,066,807	2,171,377	104,570	20,914
.I= V. II	双重的权人	営業外収益	4,523,282	4,496,367	▲ 26,915	▲ 5,383
収益的 収支	収益的支出	営業費用	5,096,387	5,087,194	▲ 9,193	▲ 1,839
	拟無的又山	営業外費用	954,485	891,315	▲ 63,170	▲ 12,634
	当年	度純利益	539,217	686,012	146,795	29,359
		企業債	643,700	833,900	190,200	38,040
	資本的収入	国庫補助金	723,900	696,050	▲ 27,850	▲ 5,570
	貝本的収入	他会計出資金	2,563,068	2,195,604	▲ 367,464	▲ 73,493
資本的 収支		負担金·分担金	0	259,208	259,208	51,842
	次十九十山	建設改良費	1,858,970	1,835,625	▲ 23,345	4 ,669
	資本的支出	企業債償還金	4,391,300	4,431,118	39,818	7,964
	資本的]収支不足額	2,296,352	2,143,554	▲ 152,798	▲ 30,560

※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算の数値

【経営比較分析表の検証】

•経常収支比率 :高い ⇒O^

•経費回収率 :高い ⇒○ 比較的健全度の高い経営が図られている。 •汚水処理原価

※一般会計からの繰入金が影響している。 :低い ⇒O [

・企業債残高対事業規模比率 :低い ⇒○

•流動比率

:高い ⇒○ 短期的な支払い能力が高い。

※公共は100%未満のため継続的に現金増の必要有。

•施設利用率 :高い ⇒○ 処理施設の有効活用が図られている。

•水洗化率 :高い ⇒○ 水洗化が図られている。

・有形固定資産減価償却率 :高い ⇒△ 老朽化が早いため計画的に更新を行う必要有。

【経党比較分析表·類似団体比較】

栓呂比較分析表: 類似団体比較】									
	公	共下水道事	業	特定環境保全公共下水道事業農業集落排			美集落排水	事業	
経営指標	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29~R2 対平均 の傾向	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29〜R2 対平均 の傾向	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29〜R2 対平均 の傾向
経常収支比率(%)	115.03	105.41	高	103.79	105.78	高	110.31	103.09	高
経費回収率(%)	99.74	85.40	恒	100.00	73.36	追	100.00	68.11	高
汚水処理原価(円)	166.97	188.57	低	156.89	224.88	低	166.37	222.41	低
企業債残高対 事業規模比率(%)	633.71	812.92	低	854.44	1,258.43	低	438.07	783.80	低
流動比率(%)	88.09	58.23	恒	119.58	44.24	追	123.09	37.24	高
施設利用率(%)	71.05	55.84	高	46.75	42.40	高	54.78	55.26	高→低
水洗化率(%)	94.65	92.34	高	86.13	84.19	高	92.84	90.52	高
有形固定資産 減価償却率(%)	30.37	25.37	高	31.16	21.36	高	32.88	24.80	高

東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)概要②









目標値

(令和14年度)

99.07%

112.36%

100.00%

80%以上

70%以下 7

4. 将来の事業環境

【処理区域内人口と水洗化率の予測】

- ・処理区域内人口:令和14年度には約7.6%減の見込み。
- ・水洗化率:緩やかに上昇の見込み。



【年間有収水量と下水道使用料の見通し】

- •年間有収水量:年々減少の見込み。
- ・下水道使用料:年々減少の見込み。(R3⇒R14 △1,400万円)



【施設等投資の見通し】

- ·計画期間中(R5~R14)の10年間で約35億円の投資見通し。
- ・計画期間後も25~30億円/10年規模での投資見通し。

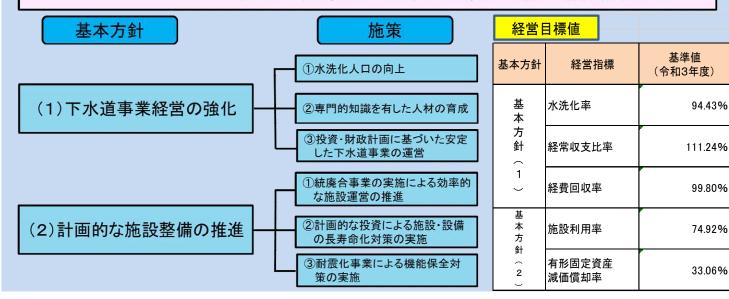


5. 経営の基本方針

・経営面と投資面の両輪を一体で管理運営することで、持続可能な下水道事業を運営する。

基本理念

安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することで、 快適な住環境の確保と水環境の保全を目指します



東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)概要③









6. 投資・財政計画

【収益的収支について】

- 毎年黒字となる見込み。(収益>費用)
- ・当年度純利益は、毎年1億円以上をキープする見込み。 (R14:143.981千円)



【資本的収支について】

- ・企業債償還金の減少に伴い、支出は減少する見込み。
- 資本的収支不足額は、損益勘定留保資金等により補てんできる見込み。
- ・ 損益勘定留保資金残高は、充分確保できる見込み。



8. 事後検証、更新等

- PDCAサイクルにより、経営 目標の達成度や事業の進捗 状況を定期的に評価・検証す
- ・毎年の評価結果を上下水道 事業運営審議会に諮ってご意 見を賜り、HPで公表する。
- ・令和9年度に改定予定(その 後も5年毎の改定予定)。
- ・経済、社会情勢の急激な変 化により著しく現状とかけ離れ る場合には随時見直す。

【企業債償還金と残高について】

- ・企業債償還金は、年々減少する見込み。 (R3:891,239千円⇒R14:134,905千円)
- 「償還額>借入額」を行うことで、企業債残高は年々減少する見込み。 (R3:5.704.870千円⇒R14:1.222.713千円)



7. 今後の予定の取組概要

【民間活力の活用に関する事項】

・平成22年12月から包括的民間委託を開始。 令和6年度の更新期に併せて排水設備、緊急 対応など民間委託の拡充を検討中。

【使用料の見直しに関する事項】

- ・計画期間中は、投資・財政計画に基づき、事 業運営の健全化が見込めることから、下水道 使用料の改定は行わない方針とする。
- ・ただし、社会情勢等の急激な変化により計画 の見直しが必要になった場合には、再度検討 を行う。

【広域化・共同化・最適化に関する事項】 ・今後も引き続き、市内の下水道処理施設の 統廃合を進めることで、効率的な運営と維持管 理費の削減を図る。

(17施設⇒5施設)

区域	番号	地区名	切替(予定)年月	現状	将来計画
	1	東 :	в —		
	3	金	令和3年4月	公共下水道	
	4	ш ;	△和4年○日		

区场	田勺	地区石 明白(7)定/平。		5九1八	竹木山凹
	1	東 部	_		
	3	金 井	令和3年4月	公共下水道	
	4	田 沢	令和4年9月		
東	5	新 屋	令和5年4月	農業集落排水	
部区	6	東上田	令和6年4月	辰未未洛排小	公共下水道
域	7	別 府	平成31年4月	公共下水道	
	8	滋野	令和2年4月		
	9	和 南 部	令和3年4月		
	13	寺 坂	令和7年4月	コミュニティプラント	
	2	北 御 牧	_	特定環境保全公共下水道	
	16	常 満	令和9年4月	· 大型合併処理浄化槽	特定環境保全公共下水道
北	17	玉 の 井	令和11年4月	人至古所处理评记信	
御物	10	八重原	_		
牧 区	11	下八重原	_	農業集落排水	
域	12	羽毛山	_		農業集落排水
	14	山 崎	令和10年4月	コミュニティプラント	
	15	白 樺 池	令和11年4月		

※玉の井地区については、鹿曲川(宮玉の井橋)を横断するための接続工事費用が膨大となる見込みのた め、施設はそのままとし、東御市下水道全体計画の変更と変更事業認可により、特定環境保全公共下水道 に編入することのみで検討をする。

東御市下水道事業経営戦略 (令和4年度改定版) 【素案】

令和5年3月 東 御 市

目次

Ι	下水道事業を取り巻く概況	
1	東御市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	人口の推移と見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	所管事業	3
4	組織体制	4
П	基本的な考え方	
1	., . = . = , .	5
2	**********	5
3		5
4	戦略と SDGs の達成に向けた位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
Ш	下水道事業	
1	7 76765	7
	(1) 施設	
	(2) 使用料	
((3) 民間活力の活用等	
2	, or a primary	10
((1)経営戦略の検証・分析	
((2) 経営比較分析表を活用した現状分析	
3	将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
((1) 処理区域内人口及び水洗化率の予測	
((2) 有収水量及び下水道使用料の見通し	
((3) 施設等投資の見通し	
4	経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
((1) 基本理念	
((2) 基本方針・経営目標値	
5	投資・財政計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
((1) 投資・財政計画	
	(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)	
((2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明	
((3) 投資・財政計画のポイント	
((4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要	
6	経営戦略の事後検証、更新等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
((1)経営目標値の検証及び見直し	
((2)経営戦略の更新	

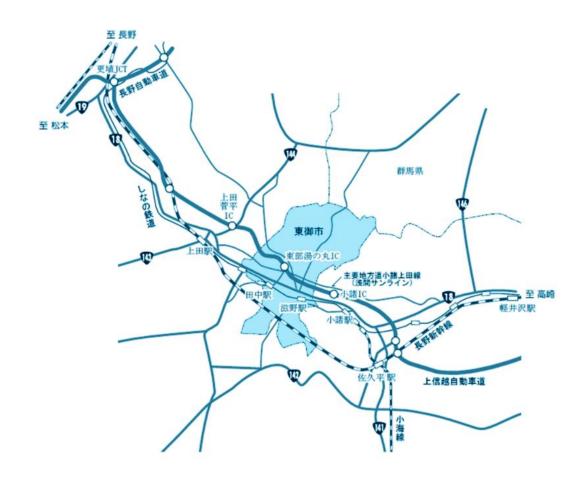
I 下水道事業を取り巻く概況

1 東御市の概況

東御市は長野県の東部に位置し、県都長野市までは約45kmの距離にあり、首都東京より約150kmの圏域にあります。北は群馬県嬬恋村に、西は上田市に、南は立科町、佐久市に、東は小諸市に接し、市域は東西14.7km、南北16.5km、総面積112.37km。です。

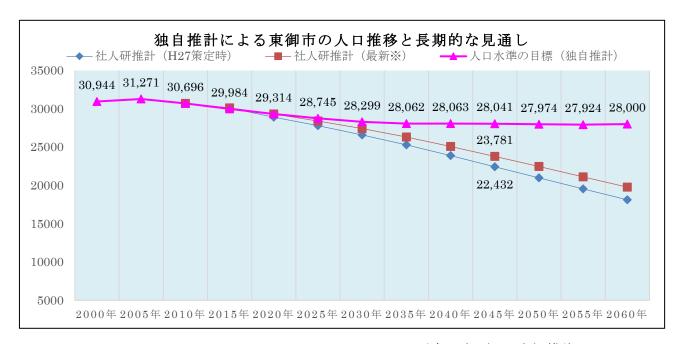
北には上信越高原国立公園の浅間連峰の三方ケ峰、湯の丸山、烏帽子岳の連山、南には八ヶ岳中信高原国定公園に位置する蓼科山を眼前に見ることができます。市のほぼ中央部を上信越自動車道と千曲川の清流が東西に通過しています。上信越自動車道東部湯の丸インターチェンジがほぼ中央にあり、国道 18 号と主要地方道小諸上田線(浅間サンライン)が東西の幹線道路となっています。

気候は、四季を通じて日照時間が長く、降水量が少ない準高原的な内陸性気候です。 季節感のある豊かな自然や山並の眺望に優れた暮らしやすい地域で、年間降水量が900 mm前後と全国でもまれな寡雨地帯となっています。



2 人口の推移と見通し

令和3年度末時点の行政人口は29,605人で、平成17年(2005年)の31,271人をピークに減少に転じ、以後減少傾向が続いています。平成30年度の国立社会保障人口問題研究所(社人研)による推計では令和27年(2045年)には23,781人まで減少すると推計されています。人口減少社会において、市でも人口減少に抑制をかけるため、様々な施策を講じることで、目指すべき将来人口を令和42年(2060年)に28,000人を維持することとしています。

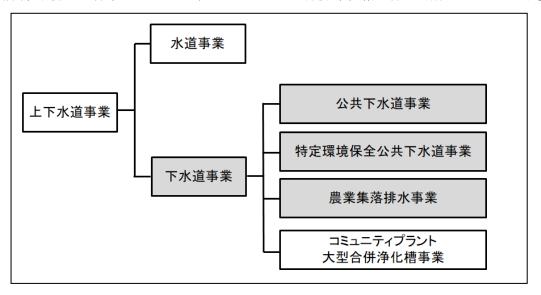


※平成30年(2018年)推計

出典:東御市人口ビジョン(第2版)

3 所管事業

当市の上下水道事業は、水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業で構成されています。

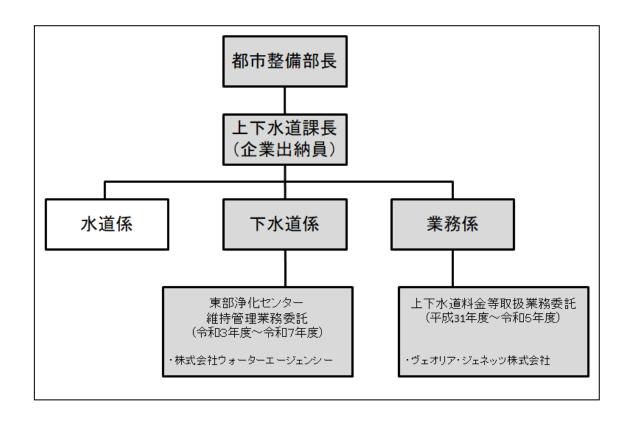


4 組織体制

現在の体制は、都市整備部長、上下水道課長(企業出納員)、水道係、下水道係、業 務係で構成されています。

平成 16 年に旧東部町と旧北御牧村が合併し、1 課4係 19 名で組織していましたが、経営の健全化、人員の適正化、包括的民間委託などにより、令和3年度末では、1課3係、課長以下10名で組織しています。

また、「東部浄化センター維持管理業務委託」と「上下水道料金等取扱業務委託」を 民間業者へ委託しています。



Ⅱ 基本的な考え方

1 策定の趣旨

下水道事業については、人口減少等に伴う収入の減少傾向が続く一方、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後の経営状況は厳しさを増すものと考えられます。

このような状況の中、市民の生活に欠かせないインフラである下水道を持続可能で安定的に提供するため、更に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められており、本市では平成29年3月に経営戦略を策定し、計画的に経営を行ってきました。そのような中において、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」(令和3年12月23日経済財政諮問会議決定)では、令和7年度までに経営戦略の見直しが求められています。

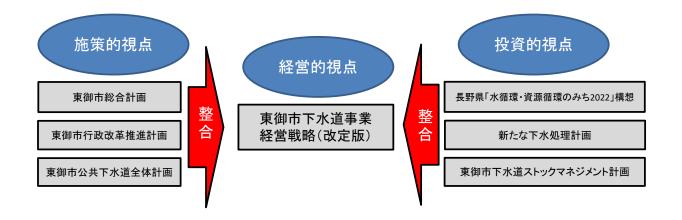
そこで、本経営戦略策定から6年が経過することから、経営戦略の中で策定した「投資・財政計画」などを検証・分析したうえで、今後も持続可能で安定した下水道事業を 運営するため、「東御市下水道事業経営戦略(令和4年度改定版)」を策定します。

2 計画期間

経営戦略(令和4年度改定版)の計画期間は、令和5年度(2023年)から令和14年度(2032年)までとします。

3 経営戦略の位置づけ

本戦略は、長野県が策定する「水循環・資源循環のみち 2022」構想、市が策定する「新たな下水処理計画」、「東御市下水道ストックマネジメント計画」など関連計画と整合を図りつつ、東御市総合計画のもと、中長期的な事業運営の方針を示す経営の基本計画として位置づけ、下水道関連施策の方針を定めるものです。



4 戦略とSDGsの達成に向けた位置づけ

本戦略は東御市総合計画のもと、経営の基本計画とその施策方針を定めることから、 SDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

SDGsの目標

水・衛生

【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

インフラ、産業化、



【目標 9 】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の 促進、及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

持続可能な都市



【目標 11】包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

海洋資源



【目標 14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

出典:一般財団法人建築・省エネルギー機構「私たちのまちにとっての SDGs (持続可能な開発目標)ー導入のためのガイドラインー」

Ⅲ 下水道事業

1 事業概要

(1) 施設

東御市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排 水事業、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業の4つの事業があります。

各事業の施設状況は次のとおりです。

なお、コミュニティプラント・大型合併浄化槽事業は本戦略では対象としていません。

(各事業の概要)

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
	平成2年度	平成 10 年度	新屋地区
	(供用開始後 33 年)	(供用開始後 24 年)	平成2年度(供用開始後33年)
			東上田地区
			平成3年度(供用開始後32年)
供用開始年度			八重原地区
(供用開始後年数)			平成9年度(供用開始後25年)
			下八重原地区
			平成 12 年度(供用開始後 22 年)
			羽毛山地区
			平成 13 年度(供用開始後 21 年)
法適(全部適用・一部		法適(全部適用)	
適用)非適の区分		,	
処理区域内人口密度	21.7 人/ha	23. 9 人/ha	24. 3 人/ha
流域下水道等への		無	
接続の有無			
処理区数	1 処理区	1 処理区	5 処理区
処理場数	1 処理場	1 処理場	5 処理場
	農業集落排水事業の		E施設組合衛生センターで処
 広域化・共同化・最適	別府・滋野・金井・	理しています。(共同化	(上)
化実施状況	和南部・田沢地区を		
,,,	公共下水道事業に統		
	合済み。		

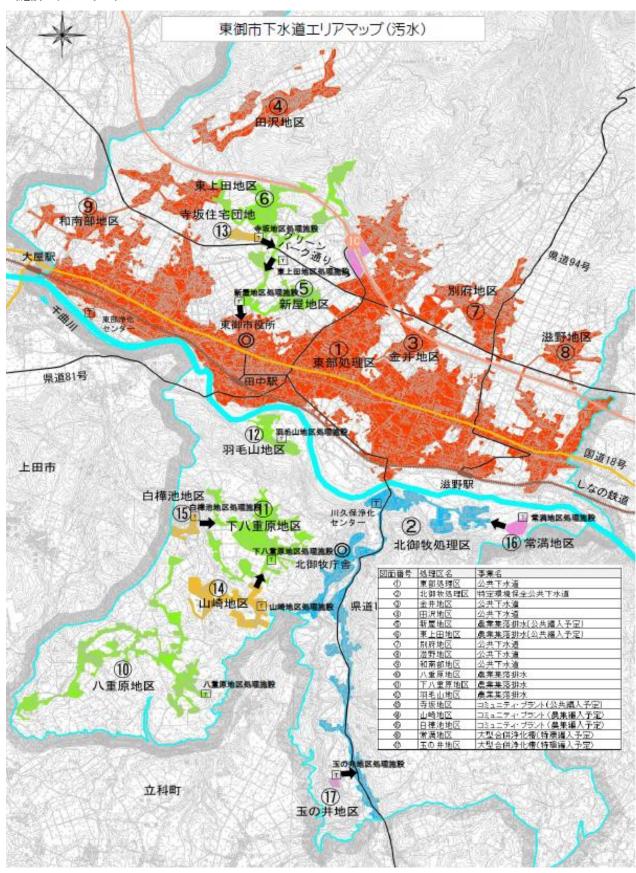
令和4年4月1日現在

(主な下水道施設等)

事業区分	施設名	処理能力 (㎡/日)	管路延長 (km)
公共下水道	東部浄化センター	10, 440	218. 4
特定環境保全 公共下水道	川久保浄化センター	770	27. 0
	新屋地区処理場	248	6. 0
	東上田地区処理場	432	12.8
農業集落排水	八重原地区処理場	380	16. 2
	下八重原地区処理場	307	15. 8
	羽毛山地区処理場	212	3. 7

令和4年4月1日現在

(施設エリアマップ)



(2) 使用料

本市の下水道使用料は、使用者の用途により、「一般用」と「公衆浴場」の2種類があり、それぞれの使用料体系は、下表のとおりです。「一般用」は基本料金と超過料金の合計としており、超過料金については、従量制を採用しています。

下水道使用料は、平成18年度に事業ごと異なっていた使用料体系を統一しました。その後は消費税率引き上げにより2度の改定を行っています。

(使用料表	(消費税込	•	1月につき))
-------	-------	---	---------

用途\料金	基本	料金	超過料金		
	汚水の量	金額	汚水の量	金額 (1 m³につき)	
一般用	(5m³まで)	(825 円)	(5m³を超え10m³まで)	(170.50円)	
	10m³まで	1,650円	10m³を超え30m³まで	170.50円	
			30m³を超え50m³まで	181.50円	
			50m³を超え100m³まで	192.50円	
			100m³を超える分	209 円	
公衆浴場	1 m 3 につき 3	88.50円			

(3) 民間活力の活用等

東部浄化センターの維持管理については、平成3年度から外部委託により、管理運営 を行っています。

また、平成22年12月からは、包括的民間委託として、上下水道料金等取扱業務委託を開始し、窓口業務、収納業務、滞納整理業務などを委託しています。包括的民間委託の導入から10年以上が経過する中で、専門的な知識、業務のノウハウが構築され、使用料の収納率は増加傾向にあり、未収金も着実に減少しています。

2 今までの検証と現状分析

(1)経営戦略の検証・分析

平成29年3月に策定した経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の 乖離(計画値と実績値は平成29年度から令和3年度の合計額)は下表のとおりです。

収益的収支については、営業外収益は計画値を下回ったものの、営業収益は5年間総額で104,570千円(年平均20,914千円)計画値を上回りました。また営業費用、営業外費用ともに計画値より抑制することが出来たことから、当年度純利益は5年間総額146,795千円(年平均29,359千円)上回りました。

資本的収支については、「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」が計画値を下回り、不足額を抑制することが出来ました。この要因としては、財政部局との協議により、令和2年度より資本費平準化債の借入を開始し、企業債を計画値以上に借り入れた

こと、負担金・分担金が計画値以上に収入として確保できたこと、建設改良費が計画値よりも抑制できたことなどが作用したと考えられます。これらにより、補てん財源残高も計画どおり確保できています。

以上のことから、下水道事業全体としては、健全な運営を行うことができたと考えられます。

【「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離】

(単位:千円)

	予算	項(目)	計画値 (H29~R3合計)	実績値 (H29~R3合計)	乖離	年平均
	収益的収入	営業収益	2,066,807	2,171,377	104,570	20,914
	拟無的权人	営業外収益	4,523,282	4,496,367	▲ 26,915	▲ 5,383
収益的 収支	四米奶士山	営業費用	5,096,387	5,087,194	▲ 9,193	▲ 1,839
	収益的支出	営業外費用	954,485	891,315	▲ 63,170	▲ 12,634
	当年	度純利益	539,217	686,012	146,795	29,359
		企業債	643,700	833,900	190,200	38,040
	多末的 □ 7	国庫補助金	723,900	696,050	▲ 27,850	▲ 5,570
75. 1.11	資本的収入	他会計出資金	2,563,068	2,195,604	▲ 367,464	▲ 73,493
資本的 収支		負担金·分担金	0	259,208	259,208	51,842
	資本的支出	建設改良費	1,858,970	1,835,625	▲ 23,345	4 ,669
		企業債償還金	4,391,300	4,431,118	39,818	7,964
	資本的	収支不足額	2,296,352	2,143,554	▲ 152,798	▲ 30,560

※公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合算の数値

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

全てのセグメントにおいて、経常収支比率、経費回収率が高く、汚水処理原価、企業 債残高対事業規模比率が低い傾向にあります。

類似団体と比較して、経費回収率が高く、汚水処理原価が低くなっているのは、一般会計からの繰入金を資本費の一部に充てていることが作用していると考えられます。

流動比率は、公共下水道事業は、類似団体の平均値以上ですが、100%未満の低水準のため、短期的支払能力が低く、使用料収入以外の財源等への依存傾向が窺えます。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、100%以上ですが、単年度収益が少ないため、継続的に財源をストックしていくことに努める必要があります。

施設利用率は、農業集落排水事業を除いて類似団体の平均値以上ですが、特定環境保 全公共下水道事業は 50%を下回っているため、低水準にあります。農業集落排水事業 は、統廃合事業の推進している最中であるため、毎年大きく変動しています。

水洗化率は、全てのセグメントにおいて、類似団体の平均値以上の水準にあります。有形固定資産減価償却率は、全てのセグメントにおいて類似団体の平均値以上となっ

ており、年々増加傾向にあります。これは、法定耐用年数に近い資産が増加していることを示しており、今後もストックマネジメント計画等に基づきながら、計画的に投資を行っていく必要があります。

	公	共下水道事	業	特定環境	保全公共下	水道事業	農業	農業集落排水事業		
経営指標	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29~R2 対平均 の傾向	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29~R2 対平均 の傾向	東御市 (R2)	類似団体 平均(R2)	H29~R2 対平均 の傾向	
経常収支比率(%)	115.03	105.41	恒	103.79	105.78	追	110.31	103.09	高	
経費回収率(%)	99.74	85.40	晍	100.00	73.36	ء	100.00	68.11	高	
汚水処理原価(円)	166.97	188.57	低	156.89	224.88	低	166.37	222.41	低	
企業債残高対 事業規模比率(%)	633.71	812.92	低	854.44	1,258.43	低	438.07	783.80	低	
流動比率(%)	88.09	58.23	晍	119.58	44.24	ء	123.09	37.24	ء	
施設利用率(%)	71.05	55.84	硘	46.75	42.40	ء	54.78	55.26	高→低	
水洗化率(%)	94.65	92.34	高	86.13	84.19	高	92.84	90.52	高	
有形固定資産 減価償却率(%)	30.37	25.37	高	31.16	21.36	高	32.88	24.80	高	

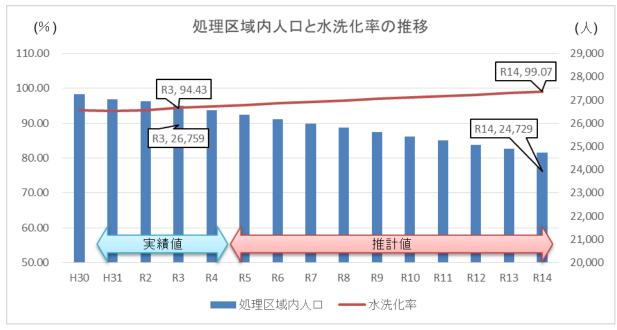
出典:総務省 経営比較分析表

3 将来の事業環境

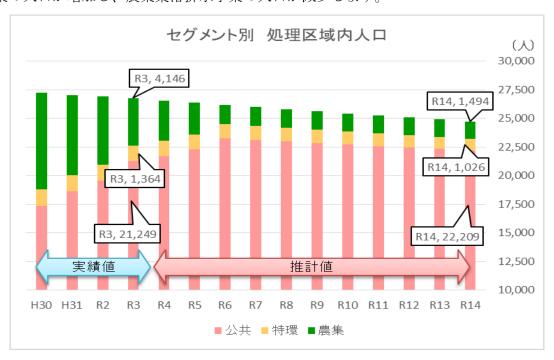
(1) 処理区域内人口及び水洗化率の予測

過去の人口増減を基に推計したところ、人口減少に併せて、処理区域内人口も徐々に減少し、令和3年度26,759人であった処理区域内人口は、令和14年度には24,729人まで減少(令和3年度比約7.6%減)する見込みです。

水洗化率は、緩やかに上昇することが見込まれます。ただし、この上昇は分母となる 処理区域内人口の減少も作用しているものと考えています。

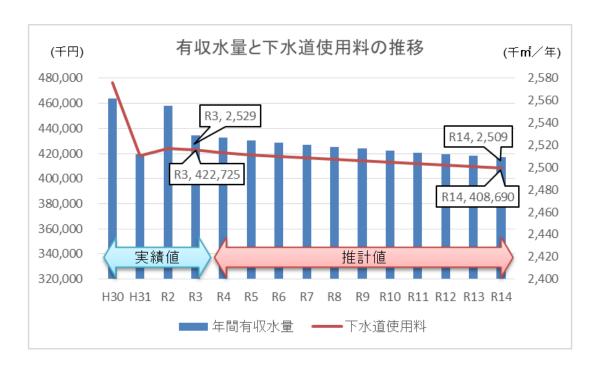


セグメント別に処理区域内人口を見ると、平成31年度より農業集落排水施設など全8施設を廃止し、計画的に公共下水道処理施設へ統合を進めているため、公共下水道事業の人口が増加し、農業集落排水事業の人口が減少します。



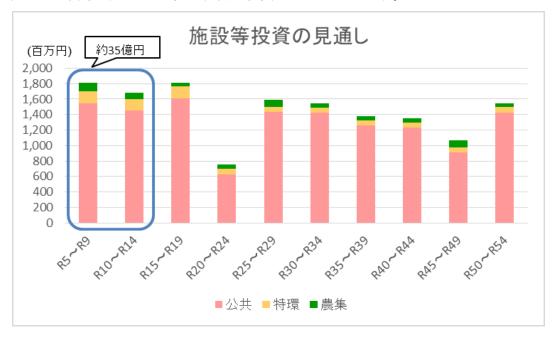
(2) 有収水量及び下水道使用料の見通し

有収水量及び下水道使用料について、それぞれ過去の有収水量及び水洗化人口の増減を基に推計を行ったところ、有収水量の減少とリンクするように、下水道使用料も減少することが見込まれます。令和14年度には令和3年度と比較し、約1,400万円の減となる見込みです。



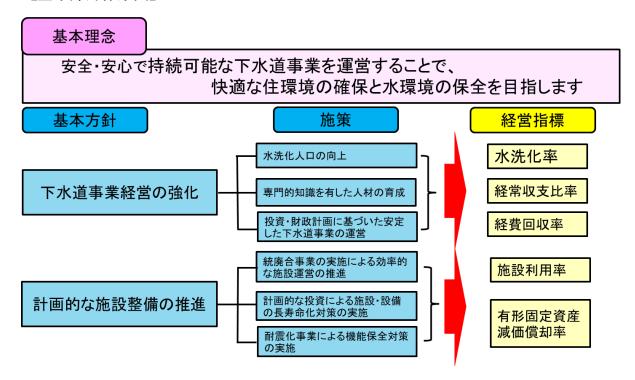
(3) 施設等投資の見通し

本戦略の計画期間における施設等投資は10年間で約35億円を予定しています。その先も10年間で約25~30億円程度の投資を予定しています。



4 経営の基本方針

【基本方針体系図】



(1) 基本理念

今や私たちの生活において、下水道整備はなくてはならない生活インフラの一つとなっています。しかしながら、東御市においても平成17年をピークに人口減少時代に突入し、それに伴い処理区域内人口は減少傾向にあり、下水道使用料による営業収益を安定的に確保することが難しい状況となっています。そこで、経営面と投資面の両輪を一体的に管理・運営することで、安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することに努めます。

「安全・安心で持続可能な下水道事業を運営することで、 快適な住環境の確保と水環境の保全を目指します」

(2) 基本方針・経営目標値

持続可能で安定した下水道事業を運営するため、経営面と投資面の視点から基本方針を設定します。また各基本方針に定める施策の推進と併せて経営目標値を設定することで、事業の進捗状況の確認や施策の評価を行い、取り組み方法の改善につなげます。

基本方針1

「下水道事業経営の強化」

安定した収入を確保するため、水洗化人口の向上を目指すとともに、経営状況を常に 把握し、安定した事業運営を行います。また、技術面、経理面の両側面から専門的知識 を有した職員の育成を図ります。

<施策1>:水洗化人口の向上

令和3年度末の水洗化率は、94%に達し、施設整備の観点からは「未普及整備」から 「計画的維持管理」の時代へ移行していますが、まだ未接続の世帯が一定数あることか ら、継続的に普及啓発活動を実施することで、水洗化人口の向上を図り、経営の健全化 を図ります。

<施策2>:投資・財政計画に基づいた安定した下水道事業の運営

本戦略で改定した「投資・財政計画」について、予算編成時及び決算期において、随時計画と実績の乖離を検証するとともに、各種財務諸表を活用し、財政状況の的確な把握に努め、安定した事業経営を図ります。

<施策3>:専門的知識を有した人材の育成

今後も「投資・財政計画」に基づき、施設や管路の更新を着実に進めるとともに、日常の施設管理を適切に行い、施設の長寿命化を図ることが必要であり、このような専門分野に対応できる技術職員の育成・確保と公営企業会計の適切な事務処理に必要な知識を有した職員の育成に努めます。

【経営目標値】

◊Ⅴ 冷 七 抽	基準値	目標値
経営指標	(令和3年度)	(令和 14 年度)
水洗化率	94. 43%	99.07%
経常収支比率	111. 24%	112. 36%
経費回収率	99.80%	100.00%

基本方針2

「計画的な施設整備の推進」

下水道処理施設が安定して操業できるよう、計画的に長寿命化対策事業や耐震化事業を進めるとともに、下水道処理施設の統廃合事業を推進することで、施設の効率的な運営と維持管理経費の削減を図ります。

<施策1>:統廃合事業の推進による効率的な施設運営の推進

人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、「新たな下水処理計画」に基づき、農業集落排水施設など全8施設を廃止し、計画的に公共下水道処理施設へ統合を進めることで、施設を効率的に運営し、維持管理費の削減を図ります。

<施策2>:計画的な投資による施設・設備の長寿命化対策の実施

「東御市下水道ストックマネジメント計画」等に基づき、東部浄化センター、川久保 浄化センター、各処理場及び管路施設を計画的に改築・更新することで、下水道施設等 の機能停止を未然に防止し、安定した操業とランニングコストの縮減を図ります。

<施策3>:耐震化事業による機能保全対策の実施

災害時に市民生活に多大な影響が出ないよう、下水道機能を確保するため、下水道施設の耐震化事業を実施し、いかなる時も下水道機能が確保できる体制整備を進めます。

【経営目標値】

経営指標	基準値	目標値
产 A 11 保	(令和3年度)	(令和 14 年度)
施設利用率	74. 92%	80%以上
有形固定資産減価償却率	33.06%	70%以下

5 投資・財政計画

(1)投資・財政計画

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

24ページ以降に投資・財政計画を示します。最初に下水道事業合算の計画を掲載し、それ以降に各セグメント別の計画を掲載します。

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

①投資について

施設整備は概ね完了しており、今後は統廃合事業及び現施設の改築更新が主な事業となります。

統廃合事業については、「新たな下水処理計画」に基づき農業集落排水を公共下水道 へ編入する管路接続事業を実施してきており、引き続き令和6年度まで東部区域の接続 事業を予定しています。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の施設については、今後も長期にわたり使用を継続するため、令和2年度に策定した施設の長寿命化(ストックマネジメント)計画に基づき改築・更新工事を見込んでいます。

管路については、耐用年数を経過したものはありませんが、不明水が多く発生しており、対策の必要があることから、統廃合事業及び処理場施設の長寿命化対策工事の実施後に管更生工事を見込んでいます。

②財源について

ア 収益的収入について

使用料の算出については、水洗化人口の予測値に一人当たりの単価を掛け合わせています。水洗化人口は過去10年の対前年増減率により推計を行い、一人当たりの使用料単価については過去3年間の実績を基にしています。

水洗化率は上昇が見込まれますが、人口の減少に伴い水洗化人口は減少し、使用料収入も減少していく見込みです。

他会計繰入金は、総務省が定める繰出し基準に基づく基準内繰入を見込んでいます。 支払利息が減少していく一方で、減価償却費の増加が見込まれるため、ほぼ一定の金額 で推移していきます。

イ 資本的収入について

国庫補助金について、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」の活用を予定している事業に対し、事業費の50%を見込んでいます。

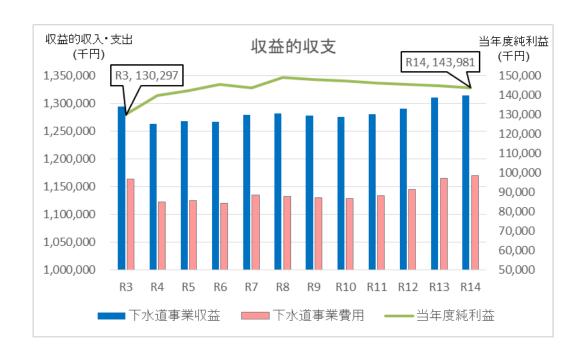
企業債については、建設改良に対する企業債と資本費平準化債を見込んでいます。建設改良に対する企業債については、対象事業費から国庫補助金を差し引いた額の70%を見込んでいます。資本費平準化債は元金償還相当額と減価償却相当額の差額に対して発行が認められている地方債であり、令和5年度から令和7年度までに合わせて3億円の発行を予定しています。

基準外繰入である他会計出資金については、償還元金の減少に伴い減少傾向を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画のポイント

①収益的収支について

収益的収支については、今後 10 年間は各年黒字となることが予測され、当年度純 利益は1億円以上をキープする見込みです。



②資本的収支について

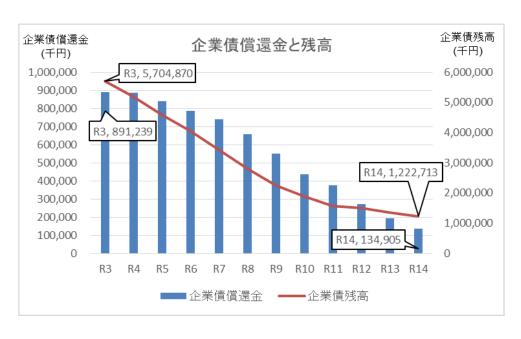
資本的収支については、企業債償還金の減少に伴い、資本的支出は減少していく見込みになっています。

各年、収支不足となりますが、損益勘定留保資金等により不足分を補てんできる見込みであり、その残高についても充分に確保できる見通しとなっています。



③企業債償還金と残高について

企業債償還金は、毎年減少し、令和3年度に約9億円償還していたものが、令和14年度には約1.3億円となる見込みです。また毎年借り入れる額と償還する額のバランスに配慮することで、企業債の残高は減少し、令和3年度に約57億円あった残高は、令和14年度には約12億円となる見込みです。



(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要

①広域化・共同化・最適化に関する事項

「新たな下水処理計画」に基づき、市内 17 の下水道処理施設を 5 施設に統廃合することで、施設の効率的な運営と維持管理費の削減を図ります。

計画の認可後、平成31年4月から農業集落排水施設から公共下水道施設への切り替えを開始し、令和4年度までに別府、滋野、金井、和南部、田沢処理場の統廃合が完了しました。今後も下表のとおり計画的に統廃合事業の推進を行っていきます。

(令和5年3月末現在)

区域	番号	地区名	切替(予定)年月	現状	将来計画
	1	東部	_		
	3	金井	令和3年4月	公共下水道	
	4	田 沢	令和4年9月		
東	5	新 屋	令和5年4月	農業集落排水	
部区	6	東 上 田	令和6年4月	辰未未冶排小	公共下水道
域	7	別 府	平成31年4月		
	8	滋野	令和2年4月	公共下水道	
	9	和 南 部	令和3年4月		
	13	寺 坂	令和7年4月	コミュニティプラント	
	2	北 御 牧	_	特定環境保全公共下水道	
	16	常 満	令和9年4月	│ ・大型合併処理浄化槽	特定環境保全公共下水道
北	17	玉 の 井	令和11年4月	人至日所处理净记信	
御 牧	10	八重原	_		
区	11	下八重原	_	農業集落排水	
域	12	羽毛山	_		農業集落排水
	14	山崎	令和10年4月	コミュニティプラント	
	15	白 樺 池	令和11年4月	コミューティブプント	

※玉の井地区については、鹿曲川(宮玉の井橋)を横断するための接続工事費用が膨大となる見込みのため、施設はそのままとし、東御市下水道全体計画の変更と変更事業認可により、特定環境保全公共下水道に編入することのみで検討をする。

②民間活力の活用に関する事項

包括的民間委託は、平成22年12月から上下水道料金等取扱業務委託として、窓口業務、収納業務、滞納整理業務などを委託していますが、令和6年度の更新期に併せて、排水設備工事関連の窓口業務、申請確認業務、許認可事務なども民間委託として拡充することを検討しています。

これにより、下水道事業運営の効率化を図るとともに職員の異動及び退職等によるサービスの低下を抑制し、専門性の高い業務・知識が継承されることにより、事業の安定化を図ることが期待できます。

③使用料の見直しに関する事項

本戦略の計画期間においては、汚水処理費(維持管理費及び資本費)を使用料収入及び基準内繰入により賄うことができ、毎年度一定以上の純利益が確保できる見込みです。

また、元利償還金の減少に伴い損益勘定留保資金残高が増加し、将来の更新投資の財源を確保できる見込みです。よって計画期間内においては、使用料の改定は行わない方針としています。

ただし、社会情勢等の急激な変化により投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて再度検討を行います。

なお、総務省が「経営戦略策定・改定マニュアル」内に示す原価計算表は、参考資料 に掲載します。

④施設の有効活用に関する事項

①広域化・共同化・最適化に関する事項に記載のとおり、農業集落排水から公共下水 道への接続を実施してきておりますが、その際、廃止となった旧農業集落排水事業の処 理施設については、災害用の備蓄庫として活用をしています。

また、省エネルギー脱炭素社会に向けた取り組みとして、他部署と連携を図りながら 処理施設へのソーラーパネル設置等について、費用対効果を考慮しながら検討を行って いきます。

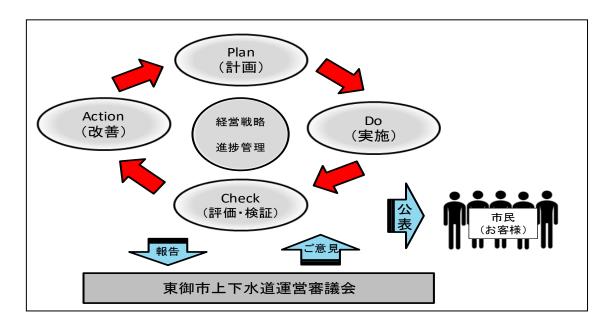
6 経営戦略の事後検証、更新等

(1)経営目標値の検証及び見直し

持続可能で安定した下水道事業を運営するため、本戦略で掲げた経営目標の達成度や 事業の進捗状況を定期的に評価・検証し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させ る進捗管理が必要です。

進捗管理は毎年度、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価・検証)、Action(改善)、そして再度Planに戻るというPDCAサイクルの一連の流れにより適切に行います。

また、毎年の評価結果を上下水道事業運営審議会に諮り、ご意見を賜るとともに、その結果についてホームページなどで公表することで、下水道事業の経営状況を広く周知し、住民の理解向上を図ります。



(2) 経営戦略の更新

本戦略の投資・財政計画に物価上昇等の情勢変化を的確に反映させるため、令和9年 度に経営戦略を見直す予定とし、その後も5年毎の改定を予定していきます。

投資・財政計画の更新等にあたっては、計画値と実績値の乖離を検証するとともに、「収支ギャップ」が生じた場合は、その解消に向けた取り組みについても、検証を行います。

また、経済、社会情勢の急激な変化により、著しく現状とかけ離れる場合には、経営戦略全体を随時見直すこととします。

投資·財政計画(下水道事業合算)

様式第2号(法適用企業·収益的収支)			K K	医艾耳氏 计分词电光口光		ц ₩ ₩	<u></u>					**	(単位:千円, %)
申	赵	前年度	本年度										
*		())())	決員	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1. 增業 は 描	€	433,167	4	421,946	420,567	419,188	417,814	416,445	415,082				409,710
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	۲)	422,725	420,321	419,114	417,917	416,730	415,554	414,386	413,228	412,080		409,811	408,690
(2) 受 託 工 事 収 金 (3) タ 託 工 争 収 金	(B)	10 442	3 003	0 8 3 3	0 850	2 4 5 9	0966	9.050	1 95/	1 6/5	1 433	1 991	1 020
2. 函 無 多		861,411	840.774	846,350	846.679	860.091	864.250	862,215	861.544	867.461	878	980'006	904.943
1) 補 即		515,316	493,867	489,963	482,652	484,780	482,817	478,075	475,141	477,361	482,666		499,013
到	哺 助 金	515,316	493,867	489,963	482,652	484,780	482,817	478,075	475,141	477,361	482,666		499,013
(4)	围	045 440	010	0 1 0 10	000	000 110	400 000	110000	100	10000	190 100		107 101
4 (2) 板期 門 吹 瓶	Κ	345,443	346,678	356,158	362,798	3/4,082	380,204	382,911	385,174	388,871	394,867	403,223	1 229
ν ΔΠ	<u> </u>	1 294 578	1 264 098	1 268 296	1 267 246	1 279 279	1 282 064	1 278 660	1 276 626	1 281 186	1 291 136	1311118	1314653
〈	<u> </u>	1.033,238	1,204,038	1.034.393	1,044,893	1.070,171	1.078.914	1,086,836	1.093,615	1.103,563	1.117.256	1.135.315	1.140.571
(1) 職 員 絡	手	51,479		53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935				53,935
華	粉	25,343	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487				26,487
職	付 費												
	争	26,136		27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448
(2) 経	悪具	249,280	226,026	222,406	217,901	218,687	212,136	211,843	211,554	211,266	210,980	210,698	210,420
割	阿曲	43,280	42,257	41,037	39,347	39,193	39,040	38,889	38,738	38,591			38,156
(N) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M	官事	17,558	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096	14,096
4	(争	188,442	169,673	167,273	164,458	165,398	159,000	158,858	158,720	158,579	158,440	158,304	158,168
減 佰		732,479	736,335	758,052	773,057	797,549	812,843	821,058	828,126	838,362	852,341	ω	876,216
財 業 外		130,567	107,194	90,881	76,024	64,752	53,420	42,969	35,023	30,497			29,499
文		130,567	107,194	90,881	75,024	63,752	52,420	41,969	34,023	29,497	2		28,499
6	到 〔			I C	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			1,000
H H		1,163,805	1,123,490	1,125,274	1,120,917	1,134,923	1,132,334	1,129,805	1,128,638	1,134,060	1,144,861	1,165,692	0/0,0/1,1
	(E)	130,773	140,608	143,022	146,329	144,356	149,730	148,855	147,988	147,126	146,275	145,426	144,583
₹ #		476	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	603
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		△ 476	\(\rac{602}{\rac{1}{2}}\)	\(\rac{902}{\rac{1}{2}}\)	QG2	\(\rapprox\) \(\rapprox\) \(\rapprox\)	\(\rapprox\) \(\rapprox\) \(\rapprox\)	Q 602 △ 602	Q 602	\(\rangle \sqrt{\rangle} \rangle \q	Q 602	\(\rapprox\) \(\rapprox\) \(\rapprox\)	Q 602 Δ 602
度維利益(又は結損失)	(E)+(H	130,297	140,006	142,420	145,727	143,754	149,128	148,253	147,386	146,524	145,673	144,824	143,981
益剰余金又 は累積欠	損 金 (1)	2,502	2,501	2,503	2,502	2,502	2,500	2,501	2,501	2,501	2,501	2,502	2,500
一.	<u></u>	1,021,595	984,872	975,370	1,039,029	1,115,271	1,281,581	1,529,871	1,877,979	2,249,322	2,570,930	2,947,746	3,419,558
C		66,713	96,454	79,719	92,528	77,090	61,997	59,047	62,999	67,602	87,304	48,314	43,000
到 过 对 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证 证	A R R C R	1,017,214	9/9/9/6	922,668	8/9,283	796,406	089,223	216,242	515,065	410,997	332,878	61770	244,/46
出い、	理 人	000,000	000	024,007	0,0,1	000,0	115,311	510,542	243,030	0,1	200,100		02,002
な米	77	125,599	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603	132,603
積 欠 損 金 比 率 ((A)-(B) × (A)-(B)	×100)												
方財政法施行令第15条第1項により算定した 金 の 不 足 額	定した 額 (L)												
八益一受託工事収	(M)	433,167	423,324	421,946	420,567	419,188	417,814	416,445	415,082	413,725	412,374	411,032	409,710
カ 財 政 法 に よ る ((L)/(余 木 足 の 比 舉	((L)/(M)×100)												
:法施行令第16条により算定金 の 不 足	こした (N) 額 (N)												
全化法施行規則第6条に規定消 可能 資金不足	する (0) 額												
全化法施行令第17条により算定業 の 規	: した _(P)	433,167	423,324	421,946	420,567	419,188	417,814	416,445	415,082	413,725	412,374	411,032	409,710
全化法第22条により算定した ((N)/ 会 不 足 比 塞	((N)/(P) × 100)												
й — К 14 — — Н							-						

投資・財政計画(下水道事業合算)

禁	t第2-	镁式第2号(法適用企業•資本的収支)	·資本的収支)			K K	1	经交回回入一分后	/朱口米子司	<u></u>					(単位:千円)
	/		年度	前年度	本年度	今和6年	今和6年度	今和7年年	今和6年	今和0年度	◆ 和10年 申	今和11年申	今和19年申	◆和10年申	(田井: 坎黑)
		区分		(決算)	(元 ジ	7 他3 牛皮	ᅲᄱᅄᆠᄷ	ㅠ세/푸.	⊤ fuo 牛皮	中和3年度	파세IU푸/호	규센미푸反	7412年度	中他で牛皮	(日上:元十)
		1. 企	業債	226,500	368,500	251,100	249,000	115,100	23,100	009'6	57,900	70,000	210,000	35,000	7,900
	Ķ	うち 資 オ	本費平準化債		200,000	170,000	90,000	40,000							
ţ	K	2. 他 会	出資	296,000	284,303	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	302,497	270,002	148,971	119,950	92,036
何			計 補助金												
	₩	4. 他 会	計 負 担 金												
	_														
Ħ	2	6. 国(都道府	1 府県)補助金	51,500	253,600	150,100	241,000	127,600	50,500	37,450	71,750	115,000	310,000	29,300	26,200
÷ _		7. 固定資	産売却代												
		8. 工 事	負 担 金	25,618	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339	24,339
	닺	9. そ	Ø												
宏		丰	- (A)	599,618	930,742	703,897	863,360	652,767	490,596	422,615	456,486	479,341	693,310	208,589	150,475
	\prec	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	ぎへ繰り越さ 5充当額 (B)												
ļ		純 計	(A)–(B) (C)	599,618	930,742	703,897	863,360	652,767	490,596	422,615	456,486	479,341	693,310	208,589	150,475
竏	Ÿ	1. 建 設	改 良 費	186,827	640,248	402,175	583,721	386,921	232,448	206,448	264,948	331,448	721,448	210,085	153,948
	ζ -	っち職	員	6,885	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737
	₩	2. 企業	債 償 還 金	891,239	886,626	838,809	784,778	741,393	658,517	551,333	437,728	377,175	273,107	194,989	134,905
₩	宏	3. 他会計長期借	長期 借 入 返 還 金												
〈	₽	4. 他会計	への支出金												
	ζ -	5. そ	の他												
	Ħ	丰	(D)	1,078,066	1,526,874	1,240,984	1,368,499	1,128,314	890,965	757,781	702,676	708,623	994,555	405,074	288,853
資不	資本的収入 不足する額	額が資本	的支出額に (D)-(C) (E)	478,448	596,132	537,087	505,139	475,547	400,369	335,166	246,190	229,282	301,245	196,485	138,378
14	輔	1. 損 益 勘	定留保資金	332,080	465,835	397,076	362,714	329,817	256,608	186,033	97,930	81,889	154,714	50,807	18,284
- 44	缉	2. 利益剰	余金処分額	153,293	130,297	140,011	142,425	145,730	143,761	149,133	148,260	147,393	146,531	145,678	120,094
. ф	ķ ±	3. 繰 越	工 事 資 金												
- I	≥ F		6												
TK .				478,448	596,132	537,087	505,139	475,547	400,369	335,166	246,190	229,282	301,245	196,485	138,378
舞	ᡎ	票													
争	∜ 14	計 借 入	金 残 高 (G)												
섬		業債	残 高 (H)	5,704,870	5,186,744	4,599,035	4,063,257	3,436,965	2,801,549	2,259,815	1,879,989	1,572,814	1,509,706	1,349,717	1,222,713
Ŏ	机	〇他会計繰入金													(単位:千円)
<u>L</u>	/		年 度	前年度	本年度		1	1	1		1	1	1	1	Î
		N A		(無米)	张 昆	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	(甲位:千円)
竍	坩	的収支分		525,738	496,851	492,776	485,283	487,219	485,058	480,115	476,976	478,987	484,080	496,836	500,014
		華	内繰入	525,738	496,851	492,776	485,283	487,219	485,058	480,115	476,976	478,987	484,080	496,836	500,014
		うち基	準外繰入金												
魺	₩	支分		296,000	284,303	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	302,497	270,002	148,971	119,950	92,036
		ち基	内徽入												
		うち 基	準外繰入金	296,000	284,303	278,358	349,021	385,728	392,657	351,226	302,497	270,002	148,971	119,950	92,036

592,050

748,989

831,341

872,947

834,304

771,134

投資·財政計画(公共)

策式第2号(法適用企業·収益的収支)		1	1	k		KA						**	(単位:千円,%)
区	年	前年度 (決質)	本 決 東 算 。	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1. 增業	松		,	359,801	376,007	375,066	374,122	373,179	372,236				368,486
# H	事的株(B)	346,296	345,888	356,985	373,373	372,624	371,878	371,136	370,398	369,664	368,933	368,206	367,482
ر ا ا	6	10,424	4 2,987	2,816	2,634	2,442	2,244	2,043	1,838	1,629	1,417	1,205	1,004
2.	孙			9	697,650	714,901	721,402	716,783					754,447
8 (1) 補	助				408,468	413,863	414,761	409,656					428,452
-ll-	6 条 計 輔 留 4 条 群 群 四	金 414,767	7 401,830	405,244	408,468	413,863	414,761	409,656	407,065	408,002	413,264	425,725	428,452
_	は金属型の金属を	五 249 793	257 675	979 491	788 980	300836	306 439	306 925	308 119	310 999	316.601	324661	325 793
¥ 4+	×6 ∦			202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
è	+	1.021	1,008	1.037.738	1.073.657	1,089,967	1.095,524	1.089,962	1.087.622	1.090,496	1,100,417	1,119,999	1,122,933
**	華				874,124	899,884	907,306	910,483	914,815	921,905	934,512	951,670	955,964
(1) 職 員	卢				53,935	53,935	53,935	53,935	53,935	53,935		53,935	53,935
Ж Ж	₩:	給 25,343	3 26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487	26,487
	職給付												
	6		1	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	27,448	170.011	27,448
4 (2)	ŧ			1/5,251	1/9,4/2	180,412	1/4,015	1/3,8/2	1/3,/31	1/3,590		1/3,311	1/3,1/3
₩	大業	10.117	7 7 962	7 962	7 962	7 962	7 962	7 962	7 962	7.962	267'06 7 967		7 962
				1	1		1	1					
+	0	也 149,850	0 135,736	138,036	140,914	141,915	135,579	135,497	135,417	135,336	135,255	135,177	135,097
ネ (3) 減 価	主		2	609,617	640,717	665,537	679,356	682,676	687,149)	707,128	724,424	728,856
洲	外費			70,930	60,362	52,602	45,085	36,945	30,869		25,150	28,164	27,389
	\	息 101,774	4 82,870	70,930	59,362	51,602	44,085	35,945	29,869		7	27,164	26,389
± + (7)	(A)	905 910	888 466	909 733	934 486	952 486	952 391	947 428	945 684	949 153	959,662	979 834	983 353
格 道 植 林	(C)-(D)				139.171	137.481	143,133	142.534	141.938	141.343	140,755		139,580
別	排												
別損	*				480	480	480	480	480	480	480	480	480
別損	(F)-(G)				△ 480	△ 480	△ 480	△ 480	△ 480	△ 480	△ 480	△ 480	△ 480
废 統 札 苗(又 は 当 丼 鱈 今 今 2	i 損失) (E)+(ト m	115,650	119,636	127,525	138,691	137,001	142,653	142,054	141,458	140,863	140,275	139,685	139,100
	は 条 慎 火 損 逝 (1) 省 辞 (1)	697979	906 999	669.468	755 786	854 570	1 043 350	1 294 243	1 628 891	1 975 410	2 260 443	2 594 495	3 0 1 6 0 7 1
Tr.	ち来収				88.881	73.363	56.887	55,911	59.791	64,810	85,227	46.188	40.551
動	債 (7	702,736	669,712	609,729	533,919	458,975	423,504			,,	206,103
	ち建設改良費			570,967	509,481	421,767	322,089	234,078	192,311				58,229
	\prec							700				707	
積欠損金比率(1) × 100)	100,230	90,124	30,124	30,124	90,124	90,124	90,124	96,124	90,124	90,124	96,124	90,124
地方財政法施行令第15条第 資 金 の 不	一一												
4 一 受		356,720	0 348,875	359,801	376,007	375,066	374,122	373,179	372,236	371,293	370,350	369,411	368,486
方 財 政 法 に よ金 不 足 の ド	((L)/(M)×100) 率	(1											
法施行令第1金													
全化法施行規則第6消 可能 資	6条に規定する (0) 金 不 足 額 (0)												
全化法施行令第17条 業 の	s により算定した (P) 規 模 (D)	356,720	0 348,875	359,801	376,007	375,066	374,122	373,179	372,236	371,293	370,350	369,411	368,486
健全化法第22条により算定した 沓 余 不 足 比 率	した ((N)/(P)×100)	(1)											
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ŀ												

投資•財政計画(公共)

様式第	様式第2号(法適用企業・資本的収支)	¥ ₩				K K K		\ \ \ \						(単位:千円)
	#	臣	前年度	本年度										
	 		(無米)	決見算込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
	1. 企業	争	226,500	362,300	251,100	242,000	115,100			35,000	70,000	210,000	35,000	
ķ	うち資本費平	準化債	200,000	200,000	170,000	000'06	40,000							
₩ :	2. 他 会 計 出	資金	166,000	163,303	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	250,497	233,002	148,971	119,950	92,036
汽	张 計 雜	明												
₩	4. 他 会 計 負													
	冊	と												
₩	6. 国(都道府県)	補助金	49,000	244,700	148,600	231,000	121,000	10,000	20,000	29,000	105,000	305,000	21,800	15,000
	7. 固定資産売	当 代 金												
	事負	田	22,437	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057	17,057
竏	9. 7. 0													
名	盂	3	463,937	787,360	575,115	722,078	528,885	323,714	312,283	361,554	425,059	681,028	193,807	124,093
~	人(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額	(B)												
	海 計 (A)-(B)	(C)	463,937	787,360	575,115	722,078	528,885	323,714	312,283	361,554	425,059	681,028	193,807	124,093
다 ※	1. 建 設 改	良費	167,547	594,694	375,439	539,985	349,985	127,712	147,712	195,712	287,712	687,712	171,349	107,712
щ, -		与 費	6,885	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737	5,737
₩	2. 企業債價	國	702,102	694,660	648,015	599,325	566,301	506,318	430,508	355,564	320,093	259,501	188,820	131,333
北	3. 他会計長期借入	返遍金												
₩	4. 他会計への支	金田 3												
(:	5. 7 0	争												
Ħ	법 참	(D)	869,649	1,289,354	1,023,454	1,139,310	916,286	634,030	578,220	551,276	607,805	947,213	360,169	239,045
資本的 不足す	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	(E)	405,712	501,994	448,339	417,232	387,401	310,316	265,937	189,722	182,746	266,185	166,362	114,952
押	1. 損 益 勘 定 留 保	烫	285,910	386,345	328,700	289,705	248,709	173,313	123,282	47,665	41,287	125,319	26,087	
· #	2. 利益剰余金処	1 分額	126,211	115,649	119,639	127,527	138,692	137,003	142,655	142,057	141,459	140,866	140,275	114,952
Ķ ±	3. 繰 越 工 事	資金												
Σ	4. 7 0	却	0 6,409											
消		Ē	405,712	501,994	448,339	417,232	387,401	310,316	265,937	189,722	182,746	266,185	166,362	114,952
補掉	財源不足額	(E)-(F)												
击	会計借入金残	高 (G)												
섬	業債殊	到 王	4,506,184	4,176,695	3,785,362	3,431,598	2,980,397	2,474,079	2,043,570	1,723,007	1,472,914	1,423,412	1,269,592	1,138,260
〇色	〇他会計繰入金													(単位:千円)
	#	赿	前年度	本年度										
	X 谷		()類(水)	、 第 第 3	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
拉	: 的 収 支 分		425,189	404,814	408,057	411,099	416,302	417,002	411,696	408,900	409,628	414,678	426,927	429,453
	基準内	≺	425,189	404,814	408,057	411,099	416,302	417,002	411,696	408,900	409,628	414,678	426,927	429,453
	うち基準外繰	八金												
資本	的収支分		166,000	163,303	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	250,497	233,002	148,971	119,950	92,036
	基準内	\prec												
	うち基準外繰	4 人金	166,000	163,303	158,358	232,021	275,728	296,657	275,226	250,497	233,002	148,971	119,950	92,036
¢π	+		591,189	568,117	566,415	643,120	692,030	713,659	686,922	659,397	642,630	563,649	546,877	521,489

投資・財政計画(特環)

	-		٠ ٢	**************************************	/ 1-2-4K/	=					順)	(単位:千円, %)
年 度	前年度	本年度	今托佐申	4 4 4	今 47.4年	4 4 4	今400年	今 44,04	今 4 4 4	◆ 45.5 年	今 對54年	今 41.4年
	(決算)	(決)	中40年度	中 4no 平 及	中仙/平庚	→ 418 平 J支	中 4世9 年/長	→ 和 I U 平 Jē	Ę F	∓ F	∓ F	市和14年 及
営 業 収 益 (23,787	19,626	19,306	18,991	18,681	18,377	18,077	17,782	17,492	17,207		16,651
(1) 料 金 収 入 (2) 母 닭 T 車 ID 茶 (B)	23,769	19,610	19,290	18,975	18,665	18,361	18,061	17,766			16,911	16,635
× 11	18	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
営 業 外 収	65,754	64,326	64,214	63,060	61,926	61,602	65,096	65,077	66,198	66,746	67,341	68,101
助	40,799	39,272	38,648	37,427	36,232	35,518	37,170					39,213
(1) 以 計 备 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	40,799	39,272	38,648	37,427	36,232	35,518	37,170	36,899	37,960	38,242	38,6 /0	39,213
長期前受金原	24.952	25.039	25,551	25,618	25.679	26.069	27,911	28.163	28,223	28.489	28,656	28.873
0		15	15	15	15	15	15	15				15
収 入 計		83,952	83,520	82,051	80,607	79,979	83,173	82,859				84,752
10 米 型	72,539	71,753	73,055	73,468	73,855	74,902	78,871	79,668	81,026	81,843	82,468	83,187
4 本												
知 競 統 作 中												
Z 0												
	-	17,395	17,282	17,170	17,062	16,954	16,848	16,745		l e		16,347
力		4,514	4,440	4,367	4,296	4,226	4,157	4,089	4,023			3,829
	3,465	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509		2,509	2,509	2,509
な な ル	10365	10372	10.333	10.294	10.257	10.219	10 182	10 147	10111	10077	10.042	1000
信却	54.121	54.358	55,773	56.298	56.793	57.948	62.023	62.923	64.383			66.840
道 業 外 費	11,629	9,953	8,426	6,747	5,117	3,640	3,058	2,139				1,246
)支払利	11,629	9,953	8,426	6,747	5,117	3,640	3,058	2,139				1,246
0												
X H H	84,168	81,706	81,481	80,215	78,972	78,542	81,929	81,807	82	83	83	84,433
	5,373	2,246	2,039	1,836	1,635	1,437	1,244	1,052	864	6/9	499	319
雪雪	16	11	11	11	11	1	11	11	11	11	11	11
操 (F)-(C)	D 16	□ \		\ 11 \	\	□	\ 11 \	\ 11 \ 11	\ 11 \	\ \ \ \ \	4	\ 11
(又は純損失) (E)+(H	5,357	2,235		1,825	1,624	1,426	1,233					308
剰余金又は	2,501	2,500		2,501	2,501	2,500	2,500	2,501				2,500
資産	114,406	106,901	103,730	101,704	94,288	86,169	88,852	95,970	7	-	1	158,882
う。ち 未 収 _一	5,752	3,727	3,247	3,221	3,303	4,688	2,716	2,790				2,039
E	82,900	89,502	89,064	85,197	76,968	63,450	52,319	38,845				14,764
つり 単 段 段 杖 覚 がん カー	75,735	76,370	75,6,67	600,27	03,837	20,00	39,187	25,713	6,004	3,470	1,384	1,632
14	7,165	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132
損 金 比 率(<u>(1)</u> ×100)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (1)												
一受託工事収	23,787	19,626	19,306	18,991	18,681	18,377	18,077	17,782	17,492	17,207	16,927	16,651
財政法による ((L)/(M)×100) 不足の比率												
会第16条 の												
法施行規則第6条に規定する(の)可能 資金 不足額(の)												
法施行令第17条により算定した (P) 業 の 規 模 (P)	23,787	19,626	19,306	18,991	18,681	18,377	18,077	17,782	17,492	17,207	16,927	16,651
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100) 資 余 不 足 比 率												

投資·財政計画(特環)

日本	(単位:千円)	令和14年度	7,900						11,200		2,663		21,763		21,763	35,737		1,584				37,321	15,558	15,068	490			15,558			48,250	(単位:千円)		令和14年度		39,213				
(令和13年度							7,500		2,663		10,163		10,163	28,237		3,476				31,713	21,550	20,879	671			21,550			41,934			令和13年度						
(大) (((大) ((大) (((大) ((大) (((L) (((L) ((L)		令和12年度																																令和12年度						
(決 算) (決 算) ((令和11年度							10,000																									令和11年度						1000
前年度 本年度 (決 算) ((((((((((((((((((令和10年度	14,000													33,237		181,68													77,127			令和10年度						000
(決 算) (決 第)		令和9年度														20,737						71,055		29,264				30,692			102,314			令和9年度						000
(令和8年度	23,100													84,237															152,632			令和8年度		35,518				000
前年度 本年度 令和5年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 会型 会型 会型 会型 会型 会型 会型 会		令和7年度			49,000				009'9		2,663		58,263		58,263	26,437		72,065				98,502	40,239	38,413	1,826			40,239			193,368			令和7年度	36,232	36,232		49,000		0000
前年度 本年度 令和E 今和E 今和E 今和E 60,000 52,000 60,000 52,000 60,000		令和6年度									2,663		54,663		54,663	13,237		75,932				89,169	34,506	32,476	2,030			34,506			265,433			令和6年度				52,000		000
計年度 本本 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,500 1,200 (2,500 (2,500 1,200 (2,5		令和5年度																76,370				89,607	34,944	32,707				34,944			341,365			令和5年度	38,648	38,648				000
1		本 決 県 年 度 算 込	6,200		52,000				8,900		2,663		69,763		69,763	31,055		75,735				106,790	37,027	31,671	5,356			37,027			417,735		本年度	決見算込	39,272	39,272		52,000		000
		部年度 (決 質)			000'09				2,500		1,200		63,700		63,700	8,900		74,128				83,028	19,328	16,417	3,247		₩ 336	19,328			487,270		前年度	(沖)	40,799	40,799		60,000		000
劉/ 資本的収入 資本的支出 例式 1	2号(法適用企業・資本的収支)	中	**	うち資本費平準化	2. 他 会 計 出 資	他 会 計 補 助	4. 他 会 計 負 担	他会計借入	6. 国(都道府県)補助	7. 固定資產売却代	8. 工 事 負 担	9. ₹ 0		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額		1. 建 設 改 良	うち職員給与	2	3.	4	5. ₹ 0)		保資	利益剰余金処分	繰 越 工 事 資	6 9		財源不足額	計借入金残高	債 残 高	针繰入金	中	1	的収支分	基準内繰入	基準外繰入	的収支分	ち基準内繰入	マー

投資・財政計画(農集)

榛式第2号(法適用企業·収益的収支)				IX IX ix	文点 多交引面(成果	\ K						*	(単位:千円, %)
サ	英	前年度	本年度	1	1	1	1	1	1000	4	1	4070	1
X 次		(张 原 郊	令和5年度	令和6年度 	令和/年度 	令和8年度 —	令和9年度 	令和10年度 	令和11年度	令和12年度 □	令和13年度	令和14年度 —
1. 喧 米	₹	52,660	54,823	42,839	25,569	25,441	25,315	25,189	25,064	24,940		24,694	24,573
(本)	∀ (£)	52,660	54,823	42,839	25,569	25,441	25,315	25,189	25,064	24,940	24,817	24,694	24,573
は(3) 4 1 4 6	争												
2. 営業	相·	130,459	116,741	104,199	85,969	83,264	81,246	80,336	81,081	82,060	81,949		82,395
助		59,750	52,765	46,071	36,757	34,685	32,538	31,249	31,177	31,399			31,348
10	出版	29,720	52,765	46,0/1	36,757	34,685	32,538	31,249	31,1//	31,399	31,160	31,239	31,348
	2	70.698	63.964	58.116	48.200	47.567	47.696	48,075	48.892	49.649	49.777	49.906	50.035
入 (3) そ の の		11	12	12	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012		1,012
収入	(C)	183,119	171,564	147,038	111,538	108,705	106,561	105,525	106,145	107,000	106,766		106,968
第 費	田	156,563	138,947	122,535	97,301	96,432	96,706	97,482	99,132	100,632	100,901	101,177	101,420
紀	贯 \$												
	١.												
型 6													
(2) 終	争	43.280	36.589	29.873	21.259	21.213	21.167	21.123	21.078	21.033	20.988	20.944	20.900
<u></u>	一种	11,077	9,399	7,344	4,384	4,362	4,340	4,319	4,297	4,276	4,255		4,213
収的	養	3,976	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625
	貴												
5	型	28,227	23,565	18,904	13,250	13,226	13,202	13,179	13,156	13,132	13,108	13,085	13,062
(3) 減 信	東 E	113,283	102,358	92,662	76,042	75,219	75,539	76,359	78,054		79,913	80	80,520
2. 国 業 外 // // + + + + + + + + + + + + + + + +	E 4	17,164	14,3/1	11,525	8,915	7,033	4,695	2,966	2,015		1,024		864
Α 4	岭岩	17,164	14,3/1	11,525	8,915	/,033	4,695	2,966	2,015	1,449	1,024	912	864
(2) (2)	₽ (2)	173 797	153.318	134 060	106 216	103 465	101 401	100 448	101 147	102 081	101 925	102 089	102 284
) # 理	<u>(</u>	9.392	18 246	12,978	5 322	5 2 40	5 160	5,027	4 998	4 9 1 9	4 841	4 762	4 684
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>(</u>				1	1	5						
別損	(S)	102	111	111	111	111	111	111	111	111	1111	111	111
別 損 益 (F)-(G)	(H)	∆ 102	D 111	D 1111	D 1111	D 1111	D 1111	Δ 111	D 111	∆ 111	Δ 111	7	D 111
統利益(又は純損失)(9,290	18,135	12,867	5,211	5,129	5,049	4,966	4,887	4,808	4,730	4,651	4,573
越利益剰余金又は累積欠損	(E) (E)	1		-		-					-		
+	_	209,210	208,762	202,172	181,539	166,413	152,062	146,776	153,118	169,627	191,011	217,415	244,605
φ Λ Κ		101	914	100000	420	424	422	420	418		4 4		410
割りては、おいまでは、これをはいる。	(V) 中 中	116 686	117,000	109 521	103 027	88.362	70507	42 977	31,710	7,602	24,040	1 988	2,679
٠ ±	⟨≺	0						2			i		i
う ち 未 払	邻	18,136	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347	21,347
累積欠損金比率((1) ×100 (A)-(B)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	た 領 (L)												
営業収益一受託工事収益 (A)−(B)	(W)	52,660	54,823	42,839	25,569	25,441	25,315	25,189	25,064	24,940	24,817	24,694	24,573
地 方 野 政 法 に よ る ((L)/(M)×100) 資 金 木 F の 卍 樹 ((C)/(M)×100)	× 100)												
全化法施行令第16条により算定し金 の 不 足	た 額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解 消 可 能 資 金 不 足 奢	る(0)額												
全化法施行令第17条により算定し 業 の 規	た 模 (P)	52,660	54,823	42,839	25,569	25,441	25,315	25,189	25,064	24,940	24,817	24,694	24,573
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)省 会 ホ R H 率	× 100)												
H 및 - 개 및													

投資・財政計画(農集)

k的収3	1 1	1										(単位:千円)
五 分 五		◆ 決 ≡ ⑤ 鄭 沃	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
1. 企業債	重	3		7,000			9,600	8,900				
うち資本費平準化債	E E											
· · · ·	70,000	000'69	000'89	65,000	61,000	52,000	42,000	25,000	19,000			
会 計 補 助	λH											
負担	λH											
会 計 借	λH											
6. 国(都道府県)補助	λH		1,500	10,000		2,000	13,750	12,750				
固定資産売却代	Hλ											
8. 工 事 負 担	1,981	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619	4,619
6												
3	71,981	73,619	74,119	86,619	62,619	61,619	696'69	51,269	23,619	4,619	4,619	4,619
入 (A)のうち翌年度へ繰り越さ (B) れる支出の財源充当額	(
维計 (A)-(B) (C)	71,981	73,619	74,119	86,619	62,619	61,619	696'69	51,269	23,619	4,619	4,619	4,619
器	10,380	14,499	13,499	30,499	10,499	20,499	37,999	35,999	10,499	10,499	10,499	10,499
うち	E I											
本 2. 企業債價還金	115,009	116,231	114,424	109,521	103,027	88,362	70,507	42,977	31,369	7,602	2,693	1,988
的 3. 他会計長期借入返還金	٨ы											
も 4. 他会計への支出金	λH											
5. ₹ 0	þ											
田 計 (D)	125,389	130,730	127,923	140,020	113,526	108,861	108,506	78,976	41,868	18,101	13,192	12,487
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	53,408	57,111	53,804	53,401	47,907	47,242	38,537	27,707	18,249	13,482	8,573	7,868
1. 損益勘定留保資金	≥ 29,753	47,819	35,669	40,533	42,695	42,110	33,487	22,738	13,359	8,673	3,841	3,216
益 剰 余		9,292	18,135	12,868	5,212	5,132	5,050	4,969	4,890	4,809	4,732	4,652
3. 繰越工事資金												
0	<u>t</u> △ 180											
 		57,111	53,804	53,401	47,907	47,242	38,537	27,707	18,249	13,482	8,573	7,868
財源不足額	0											
一借 入 金 残												
業債残局(H)	711,416	592,314	472,308	366,226	263,200	174,838	113,931	79,855	48,486	40,884	38,191	36,203
												(単位:千円)
	前年度	本年度等	今和5年度	今和6年度	今和7年度	今和8年度	令和9年度	今和10年度	今和11年度	今和19年度	今和13年度	今和14年度
区分	(決算)	(見込	77 THO THIS	₹/±0±1;1	747 + 1X	74047E	TJ 11443 누/포	73 744 10 74 XX	74114X	7412+1X	74 10 14 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	7441441X
的収支分	59,750	52,765	46,071	36,757	34,685	32,538	31,249		31,399	31,160	31,239	31,348
準内繰入	至 59,750	52,765	46,071	36,757	34,685	32,538	31,249	31,177	31,399	31,160	31,239	31,348
11,												
	70,000	000'69	68,000	65,000	61,000	52,000	42,000	25,000	19,000			
ち基準内繰入												
うち基準外繰入金	70,000	000'69	68,000	65,000	61,000	52,000	42,000		19,000			
井	129,750		114,071	101,757	95,685	84,538	73,249	56,177	50,399	31,160	31,239	31,348

参考資料

下水道使用料原価計算表

原価計算表(合算)

供用開始年月日(公共) 平成3年3月25日 処理区域内人口(合算) 26,759人

自 令 和 5 年 4 月 至 令 和 9 年 3 月 (4年間) 計算期間

かるの部

							以入の司		
							金	額	
項					目	最近1箇年	投資・財政計画	公費負担分	使用料対象収支
						間の実績	計上額(A)	(B)	(A) - (B)
		_				千円	千円	千円	千円
使		用	料		(X)	422,725	417,329		417,329
受	託	エ	事	収	益	0	0		0
そ		(の		他	10,441	2,550		2,550
合					計	433,166	419,879	0	419,879

								支			
項							В	最近1箇年	金 投資·財政計画	額 公費負担分	使用料対象収支
							1	間の実績	計上額(A)	(B)	(A) - (B)
	人	給					米斗	千円	千円	千円	千円
	件	=±z					217	0	0	0	0
	費	諸		手利			当費	0	0	0	0
管	修	福		繕			費	9,736		0	
	材			料			費	9,736	6,336	0	6,336
-	路		面	復		IB	費	0	0	0	0
	委		Щ	託		<u> </u>	料	13,067	12,224	0	12,224
	そ			の			他	7,859	8,475	0	8,475
小	_						計	30,662	27,035	0	27,035
		給					米斗	0	0	0	0
	人件	諸		手			当	0	0	0	0
	費	福		利			費	0	0	0	0
ポ	動	100		カ			費	0	0	0	0
ンプ	修			繕			費	0	0	0	0
場	材			料			費	0	0	0	0
費.	薬			品			費	0	0	0	0
	委			託			料	0	0	0	0
	そ			の			他	0	0	0	0
小				-			計	0	0	0	0
	人	給					料	0	0	0	0
	件	諸		手			当	0	0	0	0
	費	福		利			費	0	0	0	0
処	動			カ			費	37,458	33,285	0	33,285
理場	修			繕			費	7,728	7,666	0	7,666
費	材			料			費	0	0	0	0
Ī	薬			品			費	0	0	0	0
	委			託			料	134,086	106,459	0	106,459
	そ			の			他	5,472	3,985	0	3,985
小							計	184,744	151,395	0	151,395
-1	人	給					料	26,469	26,487	0	26,487
般	件	諸		手			当	12,322	14,878	0	14,878
管	費	褔		利			費	12,028	12,570	0	12,570
	流均	或下	水道管	育理 選	室営	費負:	担金	0	0	0	0
理	委			託			料	28,783	34,027	0	34,027
費	そ			の			他	5,749	6,076	0	6,076
小							計	85,351	94,038	0	94,038
資	支		払		利		息	130,567	70,520	70,520	0
本	減		価	償		却	費	732,480	785,376	785,376	0
費	企	業	债	取	扱	諸	費	0	0	0	0
小							計	863,047	855,896	855,896	0
合			ī	i l			(Y)	1,163,804	1,128,364	855,896	272,468

資 産 維 持 費 (Z) 使用料対象経費(Y)+(Z) 55,207 (X)/((Y)+(Z))*100=

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和5年度~令和8年度)における使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は127.36%となり、本戦略では使用料で賄うべき

経費以上の使用料収入を見込んでいます。

よって、本戦略の計画期間においては、使用料の改定は行わない方針としていますが、実績が本戦略の計画値と著しく乖離した場合などは都度検討を行う予定です。

また、5年に一度、経営戦略の見直しを行う際に併せて原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく予定です。

¹ 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(2)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

(1) 水道事業について

1) 事業の概要

① 市内の水道事業



東御市の水道事業は、市が直接運営する「東 御市上水道」と「佐久水道企業団」、「小諸市 上水道」の3つの事業体により行われています。



【給水区域内人口/令和4年3月31日現在】

○東御市水道事業

(27, 196人)

○佐久企業団水道事業 (1,593人)

○小諸市上水道事業 (816人)

② 東御市水道事業の主な水道施設

水道事業は、水源、配水池、浄水池、配水管、給水管などの水道施設を利用して水を供給しています。

③ 東御市水道事業の施設概要

東御市の水源は30箇所、その水を貯めるための配水池等が市内に38箇所あります。また、水を供給す るための管路が約350kmあります。

業務の概要

- ① 業務量の状況(令和4年3月31日現在)
 - ○東御市水道事業の給水人口は、27,151人
 - ○年間の配水量は、3,467,098㎡
- ② 防災対策の状況

緊急事態の備え

- 給水車1台を所有。
- ・隣接市との応援支援協定締結、民間委託業者との応援協定の締結。
- ・拠点となる配水池に、可動式の発電機を設置。
- ・非常用給水袋(60)を600袋を常備。

③ 水道施設の更新状況

資料2

水道事業では、古くなった水道施設を計画的に更新をしています。

現在は、古い石綿管の布設替えや配水池などを少しでも長く使用するための改修工事、安定的な水 を確保するための水源ポンプなどの更新を中心に実施しています。

令和3年度の主な事業

○石綿管布設替事業

①奈良原第2水源送水管布設替工事

奈良原区にある奈良原第2水源の送水管(L=99m)を水道配水用ポリエチレン管へ布設 替えを実施。

②西入中尾水源送水源布設替工事

西入区にある中尾水源の送水管 (L=144m) をダクタイル鋳鉄管へ布設替えを実施。

③田沢配水管布設替工事

田沢区において、配水管(L=45m)をダクタイル鋳鉄管へ布設替えを実施。

※石綿管残延長 令和3年度末

2 5 1 m

○水道施設長寿命化事業

①集中監視システム更新工事

配水池の水位や各種ポンプ稼働状況などを監視するシステムのうち、八重原地区のシステム が老朽化及び使用回線の通信サービス終了に伴い、東部地区監視システムへ統合。

○給水安定化事業

水道水の安定供給のため、次のとおり老朽管の布設替えや新設を実施。

- ①常田 市道田中137号線配水管布設替工事
- ②白鳥台 配水管緊急布設替工事
- ③新張 減圧槽設置工事
- ④加沢 県道東部望月線配水管布設工事
- ⑤片羽 配水管布設工事

○ポンプ等機械設備の更新

深井戸ポンプ、送水ポンプや制御盤などの老朽化や能力低下により、機器の更新を実施。

- ①上八重原水源深井戸ポンプ緊急交換工事
- ②出場第2水源深井戸ポンプ緊急交換工事
- ③出場第1水源深井戸ポンプ緊急交換工事(仮設ポンプを設置)

令和4年度の主な事業

- ○石綿管布設替事業
- ①横堰 奈良原合流井配水池排泥管布設替工事 (L=50m)
- ※令和4年度事業完了
- ※残延長のうち、162mは調査の結果、布設替不要
- ※残延長のうち、39mは今後の配水池改修に合わせて布設替実施予定
- ○水道施設長寿命化事業
- ①水道施設整備計画策定

石綿管布設替事業の完了を踏まえ、老朽化している水道施設の更新を検討し、水道事業 の経営状況を勘案しながら、令和5年度以降の計画を立案します。

- ○給水区域安定化事業
- ①八重原地区

濁り水の発生しやすい管路について、配水用ポリエチレン管に布設替えし、安定供給を図ります。

- ②片羽地区
- 安定給水するため、国道の歩道に水道本管を新設します。
- ③新屋地区

老朽化した配水管を、下水道工事に合わせて布設替えします。

- ○ポンプ等機械設備の更新
- ①出場第1水源取水ポンプ
- ②赤岩水源取水ポンプ
- ③八重原水源送水ポンプ修繕

(2)下水道事業について

1) 水洗化状況等(令和4年3月31日現在)

①公共下水道区域2地区

地区(事業)名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
東部地区(公共下水道)	16,010	21,249	20,201	95.1%
北御牧地区(特定環境保全公共下水道)	1,440	1,364	1,195	87.6%
計	17,450	22,613	21,396	94.6%

②農業集落排水 10 地区(7地区は公共下水道へ編入済み)

地区名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
金井地区(公共:金井処理区)	480	-	-	-
田沢地区(R4.9.15 に公共管渠切替済)	590	576	574	99.7%
新屋地区(R5.4.1 に公共管渠切替予定)	710	730	710	97.3%
東上田地区(R6.4.1 に公共管渠切替予定)	1,020	1,081	1,033	95.6%
別府地区(公共:滋野北地区)	1,300	-	-	-
滋野地区(公共:滋野東地区)	960	1	ı	-
和南部地区(公共:和南部処理区)	1,220	1	-	-
八重原地区	790	799	740	92.6%
下八重原地区	610	614	492	80.1%
羽毛山地区	350	346	324	93.6%
計	8,030	4,146	3,873	93.4%

③コミュニティープラント3地区、大型合併処理浄化槽2地区(寺坂コミプラは公共下水道へ編入済み)

地区名	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
寺坂コミュニティープラント	220	200	200	100%
(R7.4.1 に公共管渠切替予定)	230	288	288	100%
山崎コミュニティープラント	100	106	104	98.1%
白樺池コミュニティープラント	90	111	108	97.3%
常満大型合併浄化槽	500	111	111	100%
玉の井大型合併浄化槽	50	17	4	23.5%
計	970	633	615	97.2%

水洗化累計

地区数	計画人口	区域内人口	水洗化人口	水洗化率
下水道 17 地区(①+②+③)	26,450	27,392	25,884	94.5%

※水洗化率は、令和2年度(令和3年3月31日)対比で、0.6%の増となりました。

※別府、滋野、和南部、金井の4地区については公共下水道区域へ編入され、汚水処理は東部浄化センターで処理しているため東部地区(公共下水道)として計上しています。(令和4年3月31日現在) ※田沢、新屋、東上田、寺坂の4地区については、公共下水道区域へ編入されましたが、汚水処理は現有施設で処理しているため農業集落排水及びコミュニティ・プラント地区として計上しています。(令和4年3月31日現在)

資料3

2) 現在進めている主な事業

① 新たな下水処理計画(農業集落排水統廃合事業)

平成 28 年度に策定した新たな下水処理計画に基づき、農業集落排水を公共下水道へ編入する統廃 合事業を進めています。

令和3年度につきましては、田沢処理区の接続工事を完了いたしました。

田沢処理区の公共下水道への切替えについては、令和3年8月の長雨により雨水が異常流入した影響で、切替え後の下流域である西海野区内において、汚水がマンホールから溢水する事象が発生したため、対策として栗林南(下大川交差点西:JA信州うえだ和ぶどう集荷場付近)において、本管のルートを変更するためのバイパス管渠工事が完了してから実施する予定となっていました。令和4年9月にバイパス管渠工事は完了し、現在、田沢地区全域と栗林地区・大川地区の一部の汚水は西海野区内の下水道管渠を通過しない系統に切り替えています。

令和4年度につきましては、新屋処理区の接続工事を実施しており、引き続き、計画どおりの事業 進捗を図ってまいります。

② 下水道施設長寿命化事業

老朽化した下水道施設の改築・更新を行う長寿命化事業に取り組んでいます。

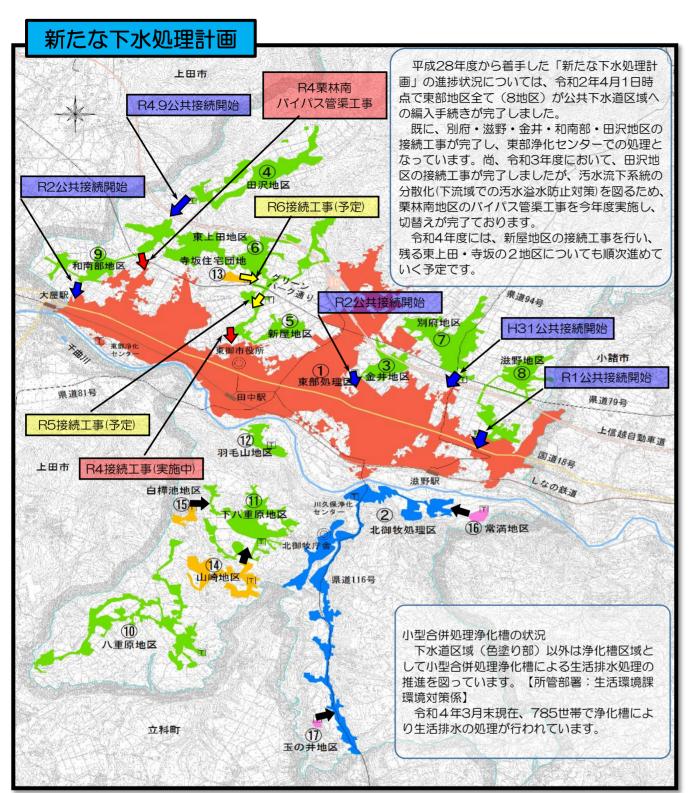
・東部浄化センター再構築実施設計及び工事

令和3年度から令和4年度にかけて、受変電設備等の改築更新工事を進めています。

③ 東部湯の丸サービスエリア 公共下水道接続事業

現在、東部湯の丸サービスエリアの汚水処理については、合併処理浄化槽であり「東日本高速道 路㈱」との協議を経て、公共下水道へ接続する運びとなりました。令和3年度に基本設計、令和4年 度に実施設計を行い、令和5年度から令和6年度にかけて接続工事を実施する予定です。

尚、年間下水道使用料収入見込みは約10,000千円程度です。



下水:	道施設一覧表			
番号	地区名	編入年度(予定)	現状区域	新たな区域
1	東 部	-	公共下水道	
3	金 井	平成30年度	現公共区域	
4	田 沢	平成30年度	况公共区域	公共下水道
5	新 屋	令和2年度		農業集落排水7地区とコミュニティ・プラン
6	東上田	令和2年度	農業集落排水	ト1地区を平成28年度から令和2年度までに 順次編入し、令和7年度までに接続(予定)
7	別 府	平成28年度		※別府・滋野・和南部・金井・田沢の5地区
8	滋野	平成28年度	現公共区域	は編入済
9	和南部	平成28年度		
13	寺 坂	令和2年度	コミュニティ・プラント	
2	北 御 牧	-	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道
16	常 満	令和8年度	大型合併処理浄化槽	大型合併処理浄化槽2地区を令和8年度から
17	玉の井	令和9年度	人全百折处程序记信	令和9年度で編入(予定)
10	八重原	-		
11	下八重原	-	農業集落排水	農業集落排水
12	羽毛山	-		コミュニティ・プラント2地区を令和7年度
14	山崎	令和7年度	コミュニティ・プラント	から令和8年度で下八重原へ編入(予定)
15	白 樺 池	令和8年度	コミューティ・フラント	

接終次類接終

接続工事実施箇所 次期接続工事箇所 接続工事完了箇所 接続工事計画箇所

編入年度(予定)は、都市計画法及び下水道法の認可後に編入する年度です。 新たな区域への接続工事及び東部浄化センター改修は、国の補助を受けながら順次行ってまいります。



現在、東部湯の丸サービスエリア(以下【SA】)の汚水処理については、単独合併処理浄化槽であり「東日本高速道路㈱」との協議を経て、公共下水道(東部地区)へ接続する運びとなりました。

令和2年度において、下水道法に基づいた計画変更認可事務手続きが完了しております。令和3年度において基本設計(地質ボーリング調査等)を実施しました。今後、令和4年度に実施設計、令和5年度に第1期工事として、下流既存本管(コメリ南側)から高速道路下り線料金所(管理棟)までの工事を進め、令和6年度に第2期工事として、東部湯の丸SA(上り)既存浄化槽までの工事を実施予定です。尚、公共下水道へ接続されると、下水道年間使用料約10,000千円程度が確保され、経営基盤の更なる安定化が図れる見込みです。

■水道料金

その他収入

(1.62%)

長期前受金戻入

(8.94%)

_ (89.44%)

収入

(3)上下水道事業決算について

1)令和3年度決算総括表(水道事業会計)

①収益的収入及び支出(水をお届けするための収入と支出)

項		+	前年度	144 201 00万	
	目	- 本年度	削斗及	増減額	
1 営業収益		584,520	590,195	△ 5,675	7
	給水収益(水道料金)	575,262	582,462	△ 7,200	
	受託工事収益	3,932	1,850	2,082	
	その他営業収益	5,326	5,883	△ 557	
2 営業外収益		58,675	60,188	△ 1,513	1
•	受取利息及び配当金	12	80	△ 68	
	他会計補助金	887	1,596	△ 709	
	長期前受金戻入	57,537	57,864	△ 327	
	雑収益	239	648	△ 409	
合計 ア+イ		643,195	650,383	Δ 7,188	

(単位:千円:税抜)

	支	出			
項	目	本年度	前年度	増減額	
3 営業費用		481,942	478,286	3,656	ゥ
-	原水及び浄水費	50,805	51,982	△ 1,177	
	配水及び給水費	94,850	96,873	△ 2,023	
	受託工事費	3,745	2,176	1,569	
	総係費	38,809	34,496	4,313	
	減価償却費	287,214	289,637	△ 2,423	
8 9	資産減耗費	6,493	3,082	3,411	-
-	その他営業費	26	40	Δ 14	
4 営業外費用	1	36,192	44,593	△ 8,401	т
	支払利息	36,192	44,593	△ 8,401	
an e	雑支出	0	0	0	
5 特別損失	過年度損益修正損	407	636	△ 229	オ
6 純利益	(ア+イ)-(ウ+エ)-オ	124,654	126,868	△ 2,214	カ
合計 ウ+エ+:	オ+カ	643,195	650,383	△ 7,188	

		(19.38%)		
資本的	内収支	支出	収入	
	■ 借入金; (69.14			企業債 (15.29%) 一般会計からの 繰入金 (1.62%) 工事負担金 (3.03%)
	The same	改改良費		付する不足額).06%)

支出

特別損失 (0.06%)

収益的収支

■施設償却費

借入利息

(5.63%)

(45.66%)

■ 給水事業運営

費 (29.27%)

■ 収支差額

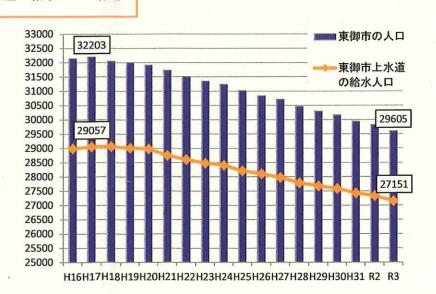
②資本的収入及び支出(施設を作るための収入と支出)

項	目	本年度	前年度	増減額	
1 企業債	建設企業債	60,000	25,000	35,000	+
2 補助金	他会計補助金	5,164	5,040	124	ク
3 負担金及び分担金		13,064	10,517	2,547	ク
	工事負担金	11,886	8,796	3,090	ę.
	他会計負担金	1,178	1,721	△ 543	
4 収入が支出に不足する額 セ-(キ+ク+ケ)		314,268	303,373	10,895	П
合計 キ+ク+ケ+コ		392,496	343,930	48,566	

(単位:千円:税抜)

-	支	出			
項	_	本年度	前左由	TO 44 MI	
	目	一 本 中 及	前年度	増減額	7.
6 建設改良費		121,142	70,475	50,667	シ
	配水設備改良費	94,325	48,011	46,314	
	配水設備拡張費	9,380	1,780	7,600	
	固定資産購入費	17,437	20,684	△ 3,247	
7 企業債償還金		271,354	273,455	Δ 2,101	ス
合計 シ+ス		392,496	343,930	48,566	セ

東御市の人口及び東御市 上水道の給水人口の推移



※令和4年3月31日現在

2)令和3年度決算総括表(下水道事業会計)

①収益的収入及び支出(下水を処理するための収入と支出)

	収	入			
項	目	本年度	前年度	増減額	
1 営業収益		446,923	446,681	242	ア
	使用料	431,519	433,097	△ 1,578	
	受託工事収益	0	0	0	
	その他営業収益	15,404	13,584	1,820	
2 営業外収3	· 益	874,158	893,493	△ 19,335	1
	受取利息	7	55	△ 48	
	他会計補助金	515,394	536,441	△ 21,047	
	長期前受金戻入	358,112	356,833	1,279	
2	雑収益	645	164	481	
合計 ア+イ		1,321,081	1,340,174	△ 19,093	

(単位:千円:税抜)

			•	-12. 1 1 3. 1/6)	***
	支	出	er ete		
項	目	本年度	前年度	増減額	
3 営業費用		1,057,754	1,029,463	28,291	ゥ
	管渠費	31,172	23,855	7,317	
-	処理場費	195,128	178,502	16,626	
	受託工事費	0	0	0	
W 22	総係費	86,189	86,359	△ 170	
-	減価償却費	745,227	740,747	4,480	
	資産減耗	38	0	38	
4 営業外費用		131,004	154,610	△ 23,606	I
	支払利息	130,567	154,184	△ 23,617	
2	雑支出	437	426	11	
5 特別損失	過年度損益修正損	476	422	54	オ
6 純利益	(ア+イ)-(ウ+エ)-オ	131,847	155,679	△ 23,832	カ
合計 ウ+エ+オ+カ		1,321,081	1,340,174	△ 19,093	

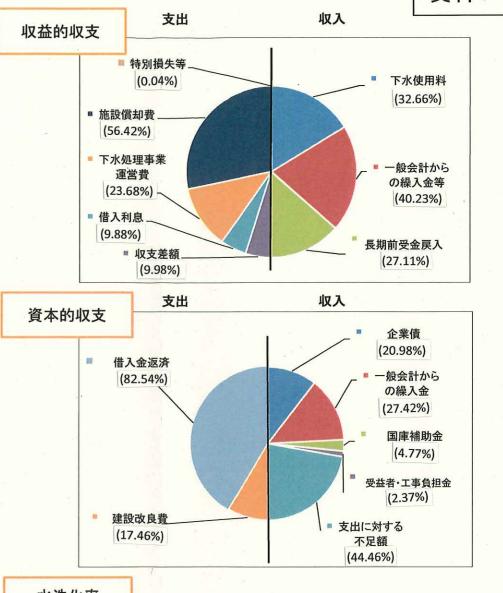
②資本的収入及び支出(施設を作るための収入と支出)

	収	入			
項		本年度	前年度	増減額	
	目	一个十尺	削牛皮	4日/队份	
1 企業債	企業債	226,500	234,000	△ 7,500	+
2 出資金	他会計出資金	296,000	337,000	△ 41,000	ク
3 補助金	国庫補助金	51,500	66,300	Δ 14,800	ケ
4 負担金及	4 負担金及び分担金		40,700	△ 15,082	コ
	受益者負担金	24,210	19,017	5,193	
*	工事負担金	1,408	13,847	Δ 12,439	
	他会計負担金	0	7,836	△ 7,836	
5 収入が支 セ-(キ+ク	出に不足する額 +ケ+コ)	480,031	435,594	36,937	サ
合計 キ+ク+ケ+コ+サ		1,079,649	1,113,594	△ 33,945	

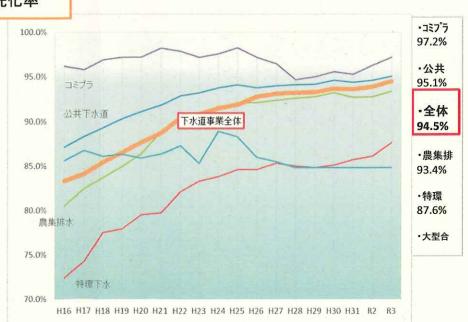
(単位:千円:税抜)

支 出					
項	目	本年度	前年度	増減額	
6 建設改良費		188,409	227,653	△ 39,244	シ
	建設事業費	183,512	226,488	△ 42,976	
	固定資産購入費	4,897	1,165	3,732	
7 企業債償	- 還金	891,240	885,941	5,299	ス
合計 シ+ス		1,079,649	1,113,594	△ 33,945	セ

資料4







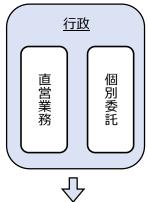
上下水道料金等取扱業務委託の次期委託について

1目的

- ① 費用の抑制及び資金確保による、経営の安定化。
- ② **専門性の高い業務・知識の継承対策**による、**事業の安定化**。
- ③ 民間委託の更なる推進及び**広域化等の変化に備えた運営体制の** 確立。

2 現状

①体制イメージ図



料金等取扱業務まで

- ⑧給水停止業務
- ⑦滞納整理業務
- ⑥漏水減免業務
- ⑤開閉栓・精算業務 二
- ④収納業務
- ③調定業務
- ②検針業務
- ①窓口業務

1期/準備含む H22~H25

2期 H26~H30

維持管理等業務まで

- ⑤補助業務(事務支援)
- ④連携業務(緊急対応)
- ③下水管等埋設状況確認事務 ②排水設備台帳整理業務
- ①排水設備工事申請等窓口業務

個別委託

R2.12~R4(単年度契約)

- ⑧補助業務(事務支援)
- ⑦連携業務 (緊急対応)
- ⑥量水器交換修繕業務
- ⑤漏水調査・除草等業務
- ④水質検査業務
- ③施設巡回点検業務
- ②監視システム管理業務
- ①給水申請窓口業務
- 8給水停止業務
- ⑦滞納整理業務
- ⑥漏水減免業務
- ⑤開閉栓・精算業務
- ④収納業務
- ③調定業務
- ②検針業務
- ①窓口業務

3期

H31∼R5

3 検証

①収納率

※収納率は各年度末時点

※H23年度は料金センター開所初年度

会計	H23年度	R3年度	増減	
1 水道料金	99.48%	99.90%	0.42	
2 公共下水道使用料	99.52%	99.88%	0.36	
3 特定環境保全公共下水道使用料	98.82%	98.83%	0.01	
4 農業集落排水施設使用料	99.29%	99.77%	0.48	
5 コミプラ・合併浄化槽使用料	98.45%	98.49%	0.04	
合計	99.47%	99.88%	0.41	

上下水道料金収納率の上昇 📜



②経費削減効果

(単位:千円) 民間委託 項目 直営 年度 H29 · 30 H31 R2以降 25,000 35,520 35,520 民間拡充業務 拡充に係る 2名 0名 1名 職 職員 員 人件費 14,748 6,740 合計 39,748 42,260 35,520 +2,512**▲**4,228 H29年度比差額

> 5年間総額(H31~R5) 14,400千円(2,880千円/年)の経費削減



④まとめ

包括民間委託から10年経過しますが、

- ●民間委託の拡充と併せて、計画的な職員の削減により経常経費の削減が図られました。
- ●給水停止の画一的な実施、徴収業務の早期接触などの対策により、上下水道料金の収納率も年々向上しています。
- ●水道施設管理業務は、職員が兼務で対応していた部門を**専門的知識を有した委託業者が対応する**ことで、迅速化が図られ、 住民サービスの向上に寄与しています。
- ●民間委託の拡充により、職員の異動等によるサービス低下を抑制するとともに、民間業者に継続的に委託することで、専門 性の高い業務の技術や知識の継承対策を講じることができ、事業の安定化を図ることが期待できます。

4 次期包括民間委託

①次期委託の変更検討項目

【水坦】	
水道緊急	5

(拡大)

【下水道】

排水設備に関する業務 (個別委託から統合)

【業務】

収納消込業務の事務支援 (拡大)

【全般】

その他、委託項目の精査

②次期包括民間委託スケジュール (案)

日付	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
R4.9.30	東御市上下水道事業運営審議会 (【報告】上下水道料金等取扱業務委託の次期委託について)
R4.11	R5年度予算要求
R5.3.3	東御市上下水道事業運営審議会 (【報告】包括民間委託について)
R5.3	3月議会 予算議案上程 債務負担行為の設定
R5.4~9	契約事務
R5.10~R6.3	業務引継期間
R6.4.1	次期包括民間委託業務の開始